

1 議 事 日 程 (第 2 日)

(平成 2 9 年第 1 回有田川町議会定例会)

平成 2 9 年 3 月 1 5 日

午前 9 時 3 0 分開議

於 議 場

日程第 1 一般質問

2 出席議員は次のとおりである (16名)

1 番	谷 畑 進	2 番	小 林 英 世
3 番	辻 岡 俊 明	4 番	林 宣 男
5 番	森 本 明	6 番	殿 井 堯
7 番	佐々木 裕 哲	8 番	岡 省 吾
9 番	森 谷 信 哉	10 番	堀 江 眞 智 子
11 番	中 山 進	12 番	新 家 弘
13 番	湊 正 剛	14 番	増 谷 憲
15 番	橋 爪 弘 典	16 番	亀 井 次 男

3 欠席議員は次のとおりである (なし)

4 遅刻議員は次のとおりである (なし)

5 会議録署名議員

9 番	森 谷 信 哉	10 番	堀 江 眞 智 子
-----	---------	------	-----------

6 地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の氏名 (13名)

町 長	中 山 正 隆	副 町 長	山 崎 博 司
住民税務部長	清 水 美 宏	福祉保健部長	早 田 好 宏
総務政策部長	中 裕 準	消 防 長	栗 栖 誠
産業振興部長	立 石 裕 視	建設環境部長	佐々木 勝
総 務 課 長	竹 中 幸 生	企画財政課長	中 屋 正 也
教育委員長	堀 内 千 佐 子	教 育 長	楠 木 茂
教 育 部 長	山 田 展 生		

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名 (2名)

事 務 局 長	一 ツ 田 友 也	書 記	林 美 穂
---------	-----------	-----	-------

平成29年第1回定例会一般質問者及び項目表

通告順	議員名	質 問 項 目
1	森谷信哉	①過疎地域対策について ②国道480号の整備について
2	殿井 堯	①環境先進の町として、今後の取り組みを問う ②通学路について問う
3	辻岡俊明	①「進入路」や「道標設置」に関する一般質問答弁後の検討・ 取組について
4	岡 省吾	①急傾斜地崩落防止対策について ②消防消火活動について
5	小林英世	①本町の防災 ②節水について ③水道料金
6	増谷 憲	①防災対策について ②みかんの消費拡大について ③自然エネルギー施設の建設について
7	堀江眞智子	①安心して子どもを産み育てられる町にするために ②森の保育所について ③障害等を抱える子どものニーズに応えるための対策を ④介護保険制度について

8 議事の経過

開議 9時30分

○議長（佐々木裕哲）

おはようございます。

ただいまの出席議員は16人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

また、説明員は、町長ほか12人であります。

……………日程第1 一般質問……………

○議長（佐々木裕哲）

日程第1、一般質問を行います。

配付のとおり7名の議員から通告をいただいておりますので、順次許可します。

……………通告順1番 9番（森谷信哉）……………

○議長（佐々木裕哲）

9番、森谷信哉君の一般質問を許可します。森谷信哉君の質問は一問一答形式です。

9 番、森谷信哉君。

なお、森谷君より資料の配付を求められていますので、これを許可します。お手元に配付します。

○9 番（森谷信哉）

改めまして、おはようございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。

今回は過疎高齢化地域の現在の問題点と、限界集落となっている生活の維持が困難になろうとする地域の問題について、質問と自分なりの提案をさせていただきたいと思います。

まず、1 点目については、現在も移動販売や金屋地域の一部では社会福祉協議会の職員さんがお買い物の手助けをして、こういう表現をしていいのかどうかわかりませんが、買い物難民に対して支援をいただいています。

しかし、その反面、移動販売の来ない地域や、昨年までなら、ある企業が移動販売を行っていましたが、車の事故が起こったのが原因か、販売の業績が伸びていないのか、理由はわかりませんが、私の住んでいる地元の安諦地区には来ないようになったともお聞きしております。

現在も、個人の業者さんが移動販売を行ってくれていますけども、全ての地域をカバーできていないのが現状であると思います。また、古いデータで、自分で調べたため間違いがあるかもしれませんが、旧清水町管内では清水商品券加盟組合の会員が平成16年には62軒、うち食料品販売店が26軒あったのですが、十数年後の現在では38軒となり、食料品を扱っている商店は12軒となり、その間に区によってはお店がなくなった地域もあります。

その理由は、人口の減少と後継者が育っていない背景と、町村合併という時代の流れの中で、車でまちに出たときに1週間分の買い物をして生活をするという現在の動向も一因であると思います。

しかし、現在は車で買い物もできる方も、数年すれば運転できなくなり、そのときに地元の商店がなくなっていたり、移動販売の業者さんもボランティアではないので、採算がとれなければ撤退ということも考えられます。できれば、そのようなマイナスのことを考えなくともいいのですけども、現状は今後も地域商店の廃業は起こるものと思われま。そうなったときに、今までなら歩いて近所で買い物ができていたのに、買い物一つ満足できずに苦勞する方が多くなってくると思われま。

それも時代の流れと諦めるのか、それとも数年かけてその時代に合った対応策を考えるのが行政と我々議員の仕事だと思ひ、今回、1 点目に現在、愛知県豊根村が行っている、おつかいポインタ便を導入できないか提案したいと思ひます。これは当町においては、清水地区や金屋の一部の過疎地域と同じような地域で、地元商店、郵便局、商工会が協力して、行政がバックアップしている施策であります。まだ昨年7月から

しか運行していませんので、大きい数字や業績は上がってはいませんが、当町の山間部のような場所には一番合っている施策の1つだと思います。ただ、こちらの施策については地元の郵便局の局長さんに調べていただくと、豊根村と地元の郵便局が協議して、施行するまでに2年近くかかったともお聞きいたしましたし、よそでできたからといって、そのまま我が有田川町でできるとも思っていません。

また、県などの補助金で行っている移動販売についても、よい施策だと思いますが、原因は詳しくわかりませんが、安諦地域のように今まで来ていた業者が販売に来なくなってしまうました。今は補助金があるので数年は移動販売ができていても、採算が合わなくなれば商売は慈善事業ではないので撤退することも考えられます。その間に地元のお店は今でも経営不振や後継者の不足で廃業もしくは休業もあると思います。現在は個人経営で頑張っている商店も、注文があれば商品の配達もしてくれております。人口減少によって売り上げが落ちて、配達する燃料代も稼げず、今でもつらいという声もお聞きしています。しかし、もうからないからといって昔からの御ひいきさんなのでサービスもやめないともお聞きしています。また、ある方はボランティアで食料品や買い物を配達してくれている方もいらっしゃいます。私の実家の地域では、前回のときに区を閉めたところがあるんですけど、室川という区からおばあちゃんが数キロメートル歩いて、背負子で食料品を買いにも来ているのが現実です。本当に過疎とはつらいものだと実感しております。

現在でも、そのような状況の中で生活をしている方もいます。また、今後、数年経過すれば、皆さん平等に年をとるわけですから、現在は車の運転ができた方も、車の運転ができない方がふえて、生活に支障を来すとも思います。それならば、おつかいポインタ便のような地元のお店に光を当て、買い物ひとつ、遠くまで歩いていなくてもいいように、まちで住んでいる方と、まちで有田川の大きなまちに住んでいる方と同じように生活が少しでもできるように行政として取り組んでいただきたいと思い、1点目にこれを提案させていただきます。

次に、飲料水供給施設の今後についてお聞きいたします。吉備管内に1件、8戸、14名、金屋管内は2件で41戸、60名、清水管内においては34件、214戸、410名で現在は利用されていると担当部署からお聞きしています。多い地域でも30戸、22戸、25戸でその組合を維持管理して運営していますが、1けたの戸数で運営しているのが大半の29の施設で、利用者で運営と管理を行っています。その中でも、1軒、2軒で管理して利用しているのが6施設、5軒の未満の施設が18施設となって、中には高齢化して、取水場所の掃除や管理が困難になっている地域や、数名の若い方が台風や増水のたびに仕事が終わってから夜や早朝に取水場所に赴き、施設の管理をして大変だとお聞きしています。上水道や簡易水道の完備された地域ではそのような不安はありませんが、このような飲料水供給組合は自然災害のたびに水が来ないなど心配したり、数年ごとの修繕や管理の苦勞をしています。また、今後、年

数を経過すれば、維持管理もできず、また取水場所も地域によっては急峻な場所や足場の悪い沢にあり、事故の危険性もあり、維持管理については支障も来ず組合が今後、出てくると思います。今後、このような取り扱いと管理運営について、当局としてどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

次に、国道480号の維持管理についてお尋ねいたします。国道の維持管理については、県の管轄になりますので、地元の要望についての今後の町当局の対応についてお聞きしたいと思います。この件につきましても、前回の質問並びに県に対して町長から要望をお願いして、かなりの場所で改善されたことに、まずお礼を申し上げます。しかし、まだまだ道路の上には枝が生い茂り、観光バスや大型車が通行するときは、中央の白線を越えて通行したり、改善されたとは言いがたく、引き続き県に対して維持管理の予算の要望をお願いしたいと思います。また、センターラインのない場所は特に観光客やドライバーの方が危険な運転をしていますので、対応していただきたいと思います。

2点目については、今年度は数回の大雪のせいで塩化カルシウムが不足して、清水地域の山間部では大変な不便を受けました。予算がなくなったので、塩化カルシウムがないとあって、大変不便な思いをいたしました。備蓄をし過ぎても凝固したり、塩化カルシウムが散布しにくくなるのはわかりますけれども、事前に調整して本年度のようなことのないように、県に対して取り組んでいただくよう要望をお願いいたします。

また、県道野上清水線については、清水地域からの通勤も含めて、重要な路線になりますので、有田振興局並びに海草振興局と密に連携して、取り組んでいただきたいと思います。

これで1回目の質問を終わりたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（佐々木裕哲）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

それでは、森谷議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目、愛知県の豊根村の買い物支援サービス、ポンタ便の取り組みについての提案がありました。過疎地域というのは本当に高齢化が進んでいまして、買い物に行くのにも非常に困難な人がふえてきていることは承知しております。

以前、4年ほど前に松源さんと有田川町、それから、かつらぎ町と提携して、国の補助金を使って、4トン車と小さい軽と2台でずっと来てくれたんですけども、ちょっと今のところ、聞くところによると、これがやめているということを知っています。やっぱり生活していく上で、食べるといけませんので、どうしても買い物に行かなくてはならないというふうな中で、本当にどんなえしたらええんかなということ

あります。今の話も非常に参考になる話でありました。これを参考に支援策を前向きに考えていきたいなと思います。多分、これをやろうと思えば町だけではいけない、まず商工会、あるいは地元の区長さんとも一遍話をして、地元の区長会とは何回も寄ることがあるので、そういった地域の区長さんに一遍実情と、どんなえして、できればその区でいろいろ対応できないか等々を考えて、できるだけ前向きにそういったことが進むように努力をしていきたいなと思います。

それから、2点目の飲料水供給施設の今後の対応についてということで、平成25年9月議会においても、過疎地域における飲料水供給施設の今後についての御質問があり、施設の状況調査並びに維持管理の改善策について答弁をさせていただきました。その後、新規採択事業が1件、休止が1件、改良が2件ありまして、議員がおっしゃるとおり、現在、清水地域には33カ所、金屋地域に4カ所、吉備地域に1カ所の飲料水供給施設がございます。平成28年11月から12月にかけて、清水地域の各組合に対して、利用戸数、人口、現状、要望等について状況調査をしましたところ、平成20年度から利用戸数で53戸、人口で142人減少していました。今後も利用者の減少や高齢化により維持管理が難しくなることが懸念されますので、この調査票をもとにもう少し掘り下げて、各飲料水施設ごとに掘り下げて、もう1回調査を実施していきたいと考えています。

また類似町村の状況についてもあわせて調査し、調査資料、地域の実情等を総合的に判断して、補助規則の改正等を検討していきたいと考えております。

僕も、飲料水をとっている現状というのは、谷のずっと上からとっているところもたくさんあるという、これは本当に維持管理というか、水源地へ行くことも非常にままならない状況に近づいてきておると思います。これももう少し調査を掘り下げて、またその施設の意見を聞きながら、改善をしていきたいなと思います。

続いて、国道480号の整備についてでございますが、県に問い合わせたところ、通行の妨げになる枝や草の除去につきましては、個々の詳細な場所の要望を提出いただき、通行の支障となる箇所から伐採を行っているところでございました。県もちょいちょいある程度の高さまでずっとやってくれています、毎年。

ところが、議員がおっしゃるには、そこから上の出てきた枝だと思えます。平成28年度においても岩野河、粟生、遠井地区で伐採を行っていただきました。今後も具体的な区間をその都度、建設課に要望していただければ、対応していけると考えております。多分、これもずっと上の山については個人持ちの山もあるので、対応できないことはないと思いますけれども、そういった難しい点もありますけれども、通行の邪魔になる、例えば道へ出てきたところはやっぱり整理してもらわんと大きなバスなんかは通れないようなところもあると聞いていますので、その都度、また御要望いただければ県も対応していただけると考えております。

それから、冬場の積雪や路面の凍結時に対応については、今年度は特に積雪が多く、

十分に対応できないこともあったと聞いております。地域住民の皆様には御不便をおかけいたしました。県に問い合わせたところ、今後は融雪剤散布方法についても検討していくとのことでした。山間地域にとって路面の凍結や積雪は切実な問題であると認識していますので、県に対しても十分対応していただけるように働きかけたいと思っています。

以上です。

○議長（佐々木裕哲）

9番、森谷信哉君。

○9番（森谷信哉）

再質問をさせていただきます。

今の、1点目のおつかいポンタ便です。今、町長にもあっさりとした前向きな答弁をいただいたので、ほんまにびっくりしているんですけども、しかし過疎地域の現状と、今後、自分たちが思った以上にスピードを上げて想像以上に進んできています。

先般も小学校の休校式がありましたけども、自分としてはまさかあの地域がと思っております。だから、より一層、行政が主導となって、町長も言いましたように、区長会とか、皆さんと取り組んでいきたいという発言はありがたかったので、できればそれを担当するのが福祉課と産業課の担当もいろいろなってくると思うんですけども、もしよろしかったら両方の担当課の部長さんの意気込みとか今後の取り組みについてお聞きしたいと思います。

○議長（佐々木裕哲）

福祉保健部長、早田好宏君。

○福祉保健部長（早田好宏）

買い物支援につきましては、高齢者福祉の面からも、対策としましても大変な重要な問題であると考えております。今後、十分検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（佐々木裕哲）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

愛知県豊根村の買い物支援サービス、ポンタ便の取り組みにつきましては、過疎高齢化地域における買い物弱者対策に加えまして、地元商店の活性化につながる、よい事例であると思います。有田川町につきましても、山間部は特に過疎高齢化が進んでいまして、地域の活力が全般的に衰退しています。私もちょっと調べたんですけど、旧清水管内では人口が減少するとともに、十数年間で商店数も24軒減っております。その中で食料品を取り扱っていた商店も半数の12軒減っているということになっております。商店の減少は今まで以上に今後とも進むと予想されますので、少しでも減少を食いとめるためにも、新たな支援策に取り組む必要があると考えています。

産業振興部といたしましても、過疎地域の商業支援につながるよい事例であると思
いますので、関係各部とともに取り組んで参りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐々木裕哲）

9番、森谷信哉君。

○9番（森谷信哉）

今、前向きな答弁、本当、お二方、ありがとうございます。

そして、先ほど町長が言ったように、何とか前向きに頑張っていきたいと言われて
ました。何とか前向きに頑張って、あかなんだよというのでは困りますし、やっぱり
過疎地域がおかれている現状というのはかなり厳しいです。なので、ほんまにこの地
域に合った、有田川町の独自のやり方でもええので、済みませんけど前向きに取り組
んでいただけますように、改めてお願い申し上げます。

次に、2点目の飲料水供給組合の今後の対応について、再質問させていただきます。
先ほど、町長より飲料水供給施設について調査したということをお聞きいたしました
けども、どのような意見とか要望が地区からあったのか、もし詳しくわかれば担当部
長からお聞きしたいと思います。

○議長（佐々木裕哲）

建設環境部長、佐々木勝君。

○建設環境部長（佐々木勝）

私から清水地域の飲料水の現状及び飲料水供給施設の調査結果について御説明させ
ていただきます。平成28年3月31日現在の清水行政区域内の人口は3,425人
で、うち簡易水道の人口は2,397人であります。水道普及率については69.9
9%となっております。残りの1,028人のうち、33カ所の飲料水供給施設で4
10人、その他の打ち込み井戸や沢水、湧水等、個人で水を確保されている方が61
8人おられます。飲料水供給施設利用者の要望を一部紹介させていただきますと、利
用者の高齢化、減少により、維持管理が困難となりつつある。維持していく上でのア
ドバイスが欲しい。環境の変化等により水源の水質が悪化しているのではないかと心配
であるということでもあります。それと補助率のアップをお願いしたいということ。ま
た、もう1つ、旧金屋町では山間部に簡易水道施設が整備されている。公平な行政を
お願いしたいという御意見もございました。

町長の答弁にもございましたが、調査結果により、平成20年度に比べ、死亡、転
居等により53世帯、142人が減少しております。利用者の高齢化もあり、今後の
維持管理が懸念されているところでございます。今後は飲料水供給施設整備事業補助
規則の改正等を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐々木裕哲）

9番、森谷信哉君。

○9番（森谷信哉）

今の部長さんの答弁の中では、やっぱり地域によっては利用者の高齢化、減少等によって維持管理とかが困難になりつつあるという意見が出てきたという、これはほんまに今の現状やと思います。その中で、今、部長さんの答弁の中にあっただけですけど、飲料水供給施設整備事業補助規則の改正検討もお聞きしたんですけども、現在の下水道とか簡易水道に加入するには、加入料など高齢者や年金収入だけの方にとっては負担も大きくなってくると思われます。そして、今の清水地域とかやったら、仮に水道の工事をするんやったら、住んでいる地域の方が皆、加入してくれなんたら、なかなか工事ができないよという話も聞いておりますので、やはり今後そうなったときに、年金収入の方や高齢の方でもこれから先、この地域に私ら以外住まんよというような人とかおる家やったら、特例として一代限りで加入金なしで使えるとか、やっぱりこれはライフラインになってきますので、こっち側の下水道の組合みたいに、加入金をちゃんと払わなんたら入れやんよというのわかりますけども、そういうふうな特例も、今後もし改正する中で考えてもらえるような余地があるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（佐々木裕哲）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

多分、簡易水道、まだ不可能というか、可能なところがあることも知っています。ただ、加入金については全部のどういう地域の方々にもいただいていますので、清水地域だけ加入金ゼロにするというのは、ちょっと難しいのかなと思います。

○議長（佐々木裕哲）

9番、森谷信哉君。

○9番（森谷信哉）

もう、それは僕らも仕方がないので、いいんですけど、そのときに、さっきも言うたみたいに、ある程度全員が加入せなんたら、ここまでよう引いたらんよというようなことせんと、1人でも2人でもそこで、その地域でこれからもずっと住みたいよと思うところがあったら、そういうふうに、上限を設けやんと柔軟に対応していただけますように、よろしく願いいたします。特にそれが若い子らの中で心配していることになるんですよ。同じ地域でも僕らは入りたいけども、お年寄りの人はもう加入金をよう払わんさかいに入らんよとなってきたときに、水も引いてもらえんというのは困りますので、それに対しては今後も対応をよろしく願いいたします。これはもう答弁はいただかなくていいんで、ありがとうございます。

そして、国道のほうですけど、最初のやつで道路の維持管理、これも先ほど町長が答弁いただいたように、道草は刈ってもうてるんですけども、やっぱり現在も480

号ずっと奥のほうまで行きよったら、センターラインの入っていないところもあります。そういうふうなところは、夏場に草刈りとかしてくれますけども、全部、側溝から上2メートルぐらいのところを刈ってくれているんですけども、県の人と話をしても業者さんとの契約では2メートルというのか、ある程度の規約が決まっております。そんなときに、センターラインの入っていないところだけでも、もう少し上まで刈り上げるとか、そういうような部分、部分の、一定のルールと違って、特例じゃないんですけども、センターラインの入っていないところだけは上のほうに刈りますよとか、そういうふうな指導もちょっと町のほうが要望していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木裕哲）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

そういった個々の箇所があれば、県も対応しているということでもありますので、特にセンターラインの入っていない部分については、再度県のほうに、ちょっと上まで伐採してくれということは要望は必ずしておきます。

○議長（佐々木裕哲）

9番、森谷信哉君。

○9番（森谷信哉）

これは最後の質問になると思うんですけども、先ほども言った、センターラインのことも言わせてもらいました。それに関してはちょうどこの間からもずっと清水のほうまで走って見よった中でいったら、粟生地域のところからカーブ、あそこら辺、結構センターラインが消えております。また大岡店あるところから蔵王橋の間とか、急峻なところとか、カーブがあったり、そういうふうになっているところのほうがセンターラインが特に消えているんですよ。そこは観光客の人が来たら、普通の道、なれている道しか走っていないので、センターラインのところやったら、真ん中とか走ってきて、地元のほうが危ないと言われております。国道の対策の委員会でも、僕も委員長をさせてもらっているんですけども、県の人に言ったら、予算がないんで何とかしますとは言うけども、予算がないっていうて、そんなんではっきり言うて、過疎地域を放っていかれたら、自分らにしたらたまらへんで、僕らも言いますかわりに町長なり、執行部のほうがしっかり言っていただいたら、僕らも言いやすいので、済みませんけど今後とも力をかしていただけますように、よろしく願いいたします。

それと最後に、生石の山とか、雪が積もったとき、これも先ほど町長が答弁されたように、何とか、予算がないからといって、塩化カルシウムがまげやんさかいに過疎地域が放っておかれるというような思いもせんように、前向きに取り組んでいただけますように、今後とも要望していただきたいと思います。どうかよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○議長（佐々木裕哲）

もう、答弁はいいですね。

〔「いいです」と森谷議員呼ぶ〕

○議長（佐々木裕哲）

以上で森谷信哉君の一般質問を終わります。

……………通告順2番 6番（殿井 堯）……………

○議長（佐々木裕哲）

続いて、6番、殿井堯君の一般質問を許可します。殿井堯君の質問は一問一答形式です。

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

議長の許可を得ましたので、一般質問に移らせてもらう前に、何回も質問している、二川の小水力発電についての質問をさせていただくんですけども、今、飛ぶ鳥も落とす勢いで、マスコミ、また新聞等で騒がれている有田川町の先進町、大変注目されているわけですが、この前のときも機構改革の質問をさせていただきましたが、うまいことかみ合って、こういう有名な町になりつつある。また株式会社有田川町としての意気込みも徐々に出てきた。これもやっぱり区並びに町、また議会、職員さんの努力のおかげだと思って喜んでいる次第でございます。

それでは、本来の一般質問に入らせていただきます。今、話題となっている二川の小水力発電、これは有田川町にとっては画期的なことですね。だから、平成28年度にどのくらいの収入が出ているのか、まず1点目にお聞きしたい。

それと、2点目にお聞きするのは、この小水力発電によって発電して、売電している。売電の収入を積み立てしているという感覚で今、進行しているわけですけども、循環型社会の構築、自然エネルギーの推進基金の積み立て、橋爪議員、間違っていないか。

〔「合っています」と橋爪議員呼ぶ〕

○6番（殿井 堯）

合っていますか。これを覚えるのに大分、骨を折って、僕、今まで原稿なしでこういう質問をやっていたんですけど、これはちょっと間違ったら、そこらにやじられる恐れがあるので、ちょっと原稿を持ってやっているわけです。この基金の積み立て、平成28年度における基金の積立額は幾らになる予定か。お金のことばかり言って、申しわけないのですが、お金が一番魅力あるので、こういうことの質問になっているわけです。

また、この基金は平成29年度の当初予算、この議会の当初予算ですね、これにどういうふうな活用をされているのか、この点もお聞きしたい。

また、この2番目の質問で、次世代のエネルギーパークに認定されたことや、新エ

エネルギー大賞、資源エネルギー長官賞を受賞したこと、このことによって新聞、雑誌に載せていただいたことによって有名になり、またテレビ放映によって大変、和歌山県のよその町村から注目を浴びていると。また、注目を浴びている以上、これ以上の我が町に向上をもって、どのように今後、改革をしてもらえるか、町長にお聞きしたいということなのです。まず、ここまで、こういうような仕組みで来られるのは大変、苦勞したと思います。町長の昨今からの会合があったとき、町長、常にこのことを挨拶に言われている。だから、我々、議会一同も、また町の職員、町の幹部の人たちも一体となってこういうふうな推進をやってもらっている。この際、何とかいい方向、まだまだ向上して、有田川町株式会社を全国に知らしめたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次の、2点目の質問なんですけども、これは小学校の通学道路、うちの議員さんも毎日立たれて御苦勞なさっている。また、交通指導員さんも大変危険な場所が多いので立たれて、何してくれている。その辺に感謝するとともに、我々議会も子どもを守る日に各場所に立ってやられていると。今回、有田川町に危険な箇所は何カ所かありますけども、今回の質問の地点は、この有田川町から金屋へ向いて行って愛宕山、それとちょっと左手にどンドン広場、そこからちょっと坂をおりて、50メートルおりたところの信号、左側にこころの医療センターのほうへ行く、御霊小学校のほうへ行く、今まで保育所があったんですけど、保育所が合併して、移転して、保育所だけが抜けているんですけども、この道路、大変狭く、右側には上徳田区、秋葉区、奥徳田区、この地点で子どもを守る日にうちの小林議員が立たれて、現状をわかってもらえていると思うんですけど、これを4年、5年前から教育長並びに町長にこの場所は大変危険やから何とかならないかというふうに町長、教育長に提案させていただいているんですけども、よっしゃ、何とか考えようって町長も言ってくれて、何とか地権者に同意を求めて、土地を分けてもらえんか、分けてもらえたら町のほうも考えるということで、地元の僕の友達なんですけども、一生懸命骨を折っていただきましたけど、やっぱりちょっと土地は出しにくいというふうな感覚の意見で、あります。それで、現状のままにきているんですけど、いかにも現状のままに放っておくのがいかにも危険過ぎる、いかにも危な過ぎるという格好で、何とかならないものかとの間も教育長と相談させてもらったんですけども、その狭い道の右側に50センチメートルぐらいの側溝があるんです。その側溝へU字溝並びにボックスカルバートなんかを入れて、上へグレーチングをかけると、そういうふうになれば1メートルぐらいは広がるんじゃないかなと思っているんですけども、そのぐらいやったらそんなにお金もかからんと、時間もかからんとすぐやれるんじゃないかと思っておりますけども、ただその側溝も全部、校門まで行っているわけじゃないんです。途中で民家があつて、側溝もとまっていると。そこまでふさいだところで、それ以後の危険性もあるなという格好で教育長とも話をしていたんですけど、それならば、あそこに学童のほうへ曲がる道があ

るんです。その学童のほうへ曲がる道へ子どもらを通せば、学校のグラウンド、御霊小学校のグラウンド、プール、そっちの方向へ行くんです。ただ、学校は校門を通じて入校せないかんというふうな考えもあると思いますけども、そういうことの便利な、お金のかからん方法もあるということで、あえてこの質問を、再質問をさせてもらったわけです。その点、また教育長のほうの考えも、また町長の考えのほうもお聞かせ願えたらと思って一般質問に取り上げて、させてもらったわけです。ひとつよろしくお願いいたします。

1回目の質問をこれにて終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（佐々木裕哲）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、殿井議員さんの質問にお答えしたいと思います。

まず環境先進のまちとして、今後の取り組みについてという御質問であります。まず1点目の二川小水力発電の平成28年度の収入見込み額と売電収入の基金積立額についての御質問でございますけれども、収入額につきましては、5,003万4,665円の予定であります。初期点検などがある新年度の歳入見込み額は4,000万円よりも1,003万4,665円増の見込みでございます。平年の計画売電見込み額は4,370万円よりも約630万円の歳入増の見込みであります。

循環型社会の構築と自然エネルギーの推進基金の額は幾らかということでございますけれども、基金の額は、平成28年度における積立額については現時点の決算見込みでは4,200万円になる見込みであります。

また、この基金の平成29年度の活用については、防犯灯LED化推進事業で640万円、エコ商品普及啓発事業で20万円、災害用超小型自立電源システム実証機作成事業で20万円、太陽熱利用設備導入補助事業で126万5,000円、教育の一環としてヒア・カムズ・ザ・サン事業で19万5,000円を、消防本部太陽光発電施設整備事業で900万円を予定しております。これらの事業を行い、豊かな自然環境の保全、活用を推進し、自然と共生するまちづくりを進めていきたいと考えております。

2点目の環境先進のまちとして、今後どのように取り組みを行っていくかとの御質問でありますけれども、ことしは小水力発電所が完成したこともあり、マスコミなどにも注目を浴びた1年でありました。これらは地域住民の皆さんの環境への意識が高く、ごみ分別などでも地域で熱心に取り組んでいただいた成果が各賞の受賞などにあられたものと考えております。今後の取り組みにつきましては、ごみ処理機などへの補助や、太陽光発電、太陽熱整備への補助など、今までの取り組みを一層充実させながら、まだまだ町内に眠っていると思われる再生可能エネルギーの掘り起こしを図っていきたいと考えております。また、町行政だけではなく、住民を巻き込んだ再生

可能エネルギーの活用にも向けた施策を検討し、魅力あるまちづくりの1つとしてアピールしていきたいと考えております。

この予算の使い道、実はエネルギー大賞の応募過程において、今後このお金を教育のほうへも使うんやという、環境教育にも使うんやということが大きな受賞の論点になったと聞いております。まず、ことしはまだ予算が本当に少ないんですけども、これは子どもたちにソーラーカーの実験をさせたりする、わずかな予算をつけております。今後、もう少し教育に何か使えないかということを考えて、またいい案があれば補正でお願いしたいと思います。また、皆さん方もいい案があれば御提案をいただけたらと思っております。

それと、通学路の問題もありました。本当に危険なことは僕もわかっています。もう何年か前に、向こうにはこころの医療センターもあるし、特にこのごろ御霊の学童保育ができた関係で、本当によく通ります。本当に危険な箇所だと知ってしまして、何とかこれを拡幅したいなという思いで、地元の人に本当に1年間骨を折って、用地交渉をやっていたんですが、どうしてもかなわなかったといういきさつがあります。また、後ほど詳しい方策については、教育長のほうから答弁をさせたいと思っております。

以上です。

済みません、訂正をさせていただきます。現時点での決算見込み額で、今、4,200万円ほど言ったんですけど、4,700万円です。訂正をしておわびをしたいと思います。

○議長（佐々木裕哲）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

殿井議員にお答えいたします。

議員、御指摘のとおり、町道御霊小学校東線の一部については幅が非常に狭く、通学児童が多く、特に、議員御指摘の秋葉地区、奥徳田地区、上徳田地区、非常に住宅が密集して、合併時に比べて大変子どもが多くなってきております。また、朝夕の自動車の通行料も多いことから、安全対策については大変苦慮しているところでございます。

現在、登下校時の少年センターの巡回、またPTAの方々の協力をお願いしながら、そしてまた子どもサポーターの皆さんに協力、多くの方々に協力をいただきながら、交通安全の啓発を行っているところです。また、これにつきましては、今まで大きな事故が起こっておりませんが、このままではいつ大きな事故につながるかもわかりません。と考えております。抜本的な道の改修については、教育委員会のみ対応ということは難しいこととございます。今後につきましては、関係各部と相談しながら協議していきたいと考えております。

うことを根づかせるような事業、また施設といたしましては、LED化等も考えながら、じかに子どもたちがエコを感じて育っていくかということを啓発していきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木裕哲）

教育部長、6番の殿井君の質問、ことしの予算は多いか少ないかということをお聞きしているので、その点をどうですか。自分としての感想はと聞かれていますので。

○教育部長（山田展生）

先ほども申しましたが、私どもの申請が少なかったということで、19万5,000円を認めていただいたということで、それが今の現在の状況になっております。

○議長（佐々木裕哲）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

答弁しにくいわな。それはわかってて言うてるけど。町長ね、今、1回目の答弁でも申されたように、これから徐々に考えていくと。教育部長の心のうちは、もっとつけよと。せつかくここまでこの事業が拡大して、思う以上にお金ができていると、基金の積立金ができているというんでしたら、途中でも、町長ね、補正でも組んであげて、我々もそう思うんで、教育分野の向上という時点で、みんながもう少し、いろいろな面のつけ方がありますけどね、もう少し教育分野へ、部長、つけてもらえたらということをお願いしたいと思いますけど、なかなか言えないので、その点、町長のほうからボールをほうってあげてください。よろしく申し上げます。

○議長（佐々木裕哲）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

先ほども申し上げたとおりで、新エネ大賞をもらう、向こうへ届ける中で、教育部門へも今後使いたいんやという部分が大きく選考の理由になったようであります。今、ちょっと聞いたら僕も少ないんで、もう少しつけたいという答弁をさせてもらったので、また一遍、社会教育になかったら、今度は学校教育で何かつけられないか検討して、上がってくれば予算をつけていきたいなと思っています。そのときは補正になると思いますので、またよろしくお願い申し上げます。

それから、先ほどもちょっと、まだまだ可能なエネルギーを探すんやという話をさせていただきました。実は、水害前に有田川町に発電所がいっぱいあって、第2発電所というのが川口から松原へ隧道抜いて、今も元の面影というのか、発電所の跡が残っています。それへ、ある企業が調査をさせてほしいということで調査しました。十分発電が可能やということで、県へ申請しているようであります。ただ、これについても漁業協同組合とかいろいろな問題があると思いますけれども、そこらへんともし

っかりと話し合いをもっているようでありますので、これはうちの発電所よりかはるかに5倍ぐらい大きな発電量が可能やということで、今、一企業がそれに取り組んでおります。そういった、これからも可能なエネルギーを生み出すところがあれば、どんどん取り組んでいきたいなと思います。

教育予算については、私も少ないと思っていますので、しっかりと研究をさせて、つけていきたいと思っています。

○議長（佐々木裕哲）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

よかったですね。議会でこのように答弁してもらったら、必ずやってもらえるでしょう。それだけ、子どもというのは、教育というのは大事です。せっかくここまで職員さんのアイデアもあり、またそれを取り上げた町長の功績もあるということを踏まえて、これだけの基金の積み立てもできる。また、予算もつけるということは我々、有田川町の議会人としてでも好ましいことなんです。だから、それをみんなに歓迎してもらえるLEDの関係も、各区の発展にも尽力してもらえるという格好のことを町長からもお聞きしていますので、今後、子どもたちのためにもよろしく願いしておきます。

それと、2番目の質問で、次世代エネルギーパーク、新エネ資源のエネルギー長官賞をもらったのは、区民、町民のごみの徹底した分別にこだわった、何年間の実績のもとで、この賞をいただいたと思うわけなのです。だから、議会も区長さん並びにみんなも協力し、ただ、僕、個人名を出して申しわけないんですけど、佐々木部長が勇退されるということで、前に勇退された嶋田課長、環境衛生。これが目立たん、物すごいソフトな方なんです。だから、今、町長に言ってもちょっと名前浮かばんというような、ほんまに真面目な方なんです。僕、区長をさせてもらった時分に、残されたごみ、何とかならんかということで相談したら、その嶋田課長は自分で、自分の軽で残されたごみやから美しいことないんです。汚いごみなんです。それを自分でとりにきて、自分で処理する。その功績があって、現在、佐々木部長、勇退される前に嶋田課長、中岡課長、このラインが非常にチームワークのとれたラインで、こういうごみの処理を今までしてくれている、その結果でこういう賞をいただいたということで、まず感謝しております。また、個人的に、悪いんですけども、佐々木部長もこの3月で勇退されるということで、このチームワーク、今後、我々、ここへ来ている部長、課長が2人来ていますけど、これだけじゃなしに、全課長、部長、町長、副町長と、こういうラインでまた議会もバックアップして進んでいきたいので、今後、後進に対しての部長のお考えを一言もらえれば幸いだと思うんですけど、いかがですか。

○議長（佐々木裕哲）

建設環境部長、佐々木勝君。

○建設環境部長（佐々木勝）

突然の御質問であれなんですけども、ちょっと答えになるかどうかわからないんですけども、建設環境部というのは水道課と下水道課が吉備庁舎内にございませぬ。外にあります。それで、そんな面もあって、部としてのつながりというのが薄くなりがちという気がしておりましたので、庁議が開催された日か、その明くる日に4課の課長に寄ってもらって、庁議の内容を話しすると。その中で、また各課の今の課題とか問題点、そういうのを話しするというようなことをやっております。そういうふうにして、意思疎通というのか、そんなのも図っているということがございます。

また、ふた月に1回ぐらいですけど、食事会をして、これは僕と4課の課長でそのときにわいわいと話をして親睦を図っているということで、そんなことで、特に何も特別なことというのはしていないんですけど、そういうことが横のつながりというか、部としての連携がとれていて、殿井議員さんにそういうふうに言っただけのところかなと思います。

以上です。

○議長（佐々木裕哲）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

町長、これは大変大事なことだと思います。いつぞや、職員さんの交通事故の件で、やっぱりそういう縦の線の意見の交換というものは、部署において、どの部署においても大事なことで、万が一そういうことがあったら、すぐ部長か課長に相談せえと。そういう誤解を生むことになる前に相談をしてということで、一般質問もさせてもらった。そういうコミュニケーションは大事なんで、町長も部長、課長よりか給料も上なんで、そういう関連の部長がちょっと一杯飲みたいんやと、町長、済まんけど、ポケットマネーでちゃ、ちゃっと渡すと。おまえら、関係のプレーをとれというぐらいの配慮、また副町長もはたで知らん顔して聞いてやんと、そういうとき2人で合わせて一杯飲んでいけという、こういう温かい組織が今、有田川町になりつつあるんです。それはこういう行政としてはやれませんが、株式会社の考えでそういうコミュニケーションをとっていただければ、ここに2人の課長が登壇していますけども、2人の課長以外にも部長、課長、またその下の職員、この縦の流れ、これでこそ、町長ね、機構改革の目的なんです。だから、ええ例で、これを踏まえて、今後そのように進んでいただければなと思うんですけども、よろしく願いしておきます。

それと、最後の質問で小学校の通学道路の危険な部分、これは大変難しい、道路を広げようと思ったら、地権者との同意がなければなかなか道路というのは広がりませぬ。これは十分承知しております。広げるつもりで行ってくれても、やっぱり地権者の問題が、同意者の問題がありますので、同意してもらえなならなかなかできないという部分がありますけど、できないでそれで放っておくというわけには、これはけ

がしてからどうのこうのじゃ遅いので、まず今、言われたように最小限、もし土地を出してもらえなんたら迂回道路、また側溝のふた、これらを考えて、知識を出し合っ
て、また今、質問に上がっている御霊小学校の問題、やっぱり我々議員も一生懸命に
守るために、しょっちゅう林議員みたいによう出やんのやけど、守る日になるべく出
るようにして、子どもを守るという方針をやっているんやから、だから、1時間でも
早くそういう対策を、危険状態から脱するという考えで、どのように今、この質問に
上がっている御霊小学校の場所をどのように、また建設課のほうにも相談せんといか
ん、町長と相談せないかん、1時間でも早く対策を練ってもらえるということで、こ
れは誰に答弁を求めますか。町長ですか。よろしくをお願いします。

○議長（佐々木裕哲）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

議員ありがとうございます。

次世代エネルギーパークに認定されたのは、ほんまに町民みんなのおかげだと感謝
しております。分別によって今まで3,000万円近くかかっていた収集費用も要ら
なくなったり、そのお金もきちっと積み立てしていますので、これはまたできるだけ
町民に還元するような方向で使っていきたいと思います。

それから、佐々木部長さんは勇退じゃなくて、これまで定年いっぱいまでお勤めい
ただきました。みんなにおごっちゃれという話、おごるは僕は全然やぶさかではない
んですけれど、選挙が近くなってきたので、なかなかそんなふうにはいかないと思
いますので、またそれはそれとしてやっていきたいと思います。おっしゃるとおり、ほ
んまに今、コミュニケーションというのはだんだんと合併した当時よりかはるかに、
3町の職員が集まってやってきた中で、だんだんとよくなってきていますので、また
これからもそのように頑張っていきたいと思います。

それから、小学校の道は用地がもう確保できない、諦めたわけやないんですけれど
も、確保できるまで最小限に安全な方法を早急にとらせていきたいなと思います。

○議長（佐々木裕哲）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

最後に、もう答弁は結構です。お互いに選挙も近いですし。

それと、ごみの問題でちょっと言い忘れたんやけど、マイナスの入札、これも大事
なことで、我々議会も大分何とか入札できるような方向でということで、こういう件
が生まれたんですけど、マイナス入札というのはなかなか和歌山県下のごみのこと
でも、業者から町のほうへお金をくれるということはないので、これらの皆、区長並び
に区民の分別の結果のおかげ。だから、それも区長さんにも骨を折らせているとい
うことなんで、そこらの点も踏まえて我々も今後、一般質問で目指している有田川町株

式会社、何回も言うようなんで申しわけないんですけど、こういう精神を持って、行政でございましてというんじゃないしに、民間の精神を持って、今後進んでいけたらと思います。今後ともよろしくお願ひします。終わります。

○議長（佐々木裕哲）

以上で殿井堯君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

10時50分より再開します。

~~~~~

休憩 10時40分

再開 10時51分

~~~~~

○議長（佐々木裕哲）

再開します。一般質問を続けます。

……………通告順3番 3番（辻岡俊明）……………

○議長（佐々木裕哲）

続いて、3番、辻岡俊明君の一般質問を許可します。

辻岡俊明君の質問は一問一答形式です。

3番、辻岡俊明君。

○3番（辻岡俊明）

ただいま議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私の今回の一般質問は、以前の一般質問答弁後の町当局の検討や取り組みについてお聞きするものであります。

一昨年、平成27年6月定例議会における一般質問において、吉備庁舎への進入路をふやせないかという趣旨の質問と、高野街道に道標を設置してはという趣旨の質問がなされました。進入路に関する質問は私がしたものであります。道標設置に関する質問は当時の佐々木議員、現在の佐々木議長がされたものであります。今回、この質問をするに当たっては、佐々木議長の了解を得ております。

進入路に関する質問に対して、きびドームでの大きな行事が終了後、車が出ていくときに渋滞となり、出ていくときに大変時間がかかることを承知している。この渋滞緩和のためには別の出入り道路が必要である。きびドームをより利用しやすい施設とするためにも、さまざまな角度から前向きに検討していくとの町長答弁がありました。

また、道標設置の質問に対しては、この街道は郷土文化の中で生まれた先人たちの歴史遺産であり、次世代へ継承するためにも今後、道標の建立を含め、調査研究をして、地域の人々と協働して取り組んでいくとの教育長答弁がありました。

そこで、進入路に関してどのような前向きな検討がなされたのか、そして、今後の予定はどうか。町長及び担当部長にお聞きします。

また、道標に関してはどのような調査研究をされたのか。そして道標の建立に関してどのようにしているのか、担当部長にお聞きします。

以上です。

○議長（佐々木裕哲）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、辻岡議員さんの御質問にお答えさせていただきたいと思います。この進入路については平成27年の6月議会でも御質問をいただきました。その後、3案について検討してまいりました。まず、県道バイパスからの現在の進入路である町道に右折レーンを増設してはどうかと検討しましたが、県道との交差点の北側も広げなければ通行の安全が得られず、また池なども支障になり、困難な状況であります。また、右折レーンを設置するだけでは根本的な解決にはならないと考えております。

2点目といたしまして、議員御提案の、議会棟北側の手水池沿いに道路を新設する案でございますが、非常に事業費が高くなり、多方面から進入できることによる庁舎の安全性やセキュリティなど、さまざまな問題も考えられますので、町道として整備するのは難しいと考えております。

また3つ目といたしまして、東側の町道から進入できる駐車場を議会棟の南側に設置し、西側の町道に抜けられる道路を新設する案についても検討していますが、費用対効果や景観の悪化が懸念されます。

いずれにしてもきびドームはたくさんの方が利用してくれており、大きな集会や会議、公演等があれば、帰り道に混雑することは承知していますので、今後とも補助事業や有利な起債事業がないか、庁舎の周辺整備とともに整備できないか検討してまいりたいと考えています。

次に、道標設置でございますけれども、まず高野街道は世界遺産の主要資産の1つ、高野山へと至る参詣道であり、古くから多くの人々が行き来、有田川町を東西に貫流する有田川とともに有田川町の歴史、文化を育む大きな役割を果たしてきた文化遺産の1つであります。

また、自動車が本格的に普及する昭和30年ごろまでは、流通往来の重要な生活道であったと認識しております。その多くは現在の生活道として引き継がれ、道路の拡幅や整備により、その面影がなくなっていることや、先人によって建立された石造の道標が存在するものの、経年の風化により字の判読が困難であったり、規模が小さいために自動車が普及した現代社会では十分認識されていないのが現状であります。道標の設置につきましては計画途上にあり、まだ設置には至っておりませんが、今後、町の歴史遺産、観光振興面についても検討しながら、設置箇所を選定していきたいと考えております。

また、あわせて高野街道と周辺の文化財を探訪する、歴史ウォーク等の開催を通し

て、今後ともその普及啓発に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木裕哲）

教育部長、山田展生君。

○教育部長（山田展生）

辻岡議員の御質問にお答えいたしたいと思います。

平成27年第2回定例会の一般質問において、御提案を受けて以降、教育委員会では町広報紙、我が町文化財において、平成27年の8月、11月、12月号、また平成28年3月、5月、6月号、計6回にわたって、高野街道と街道沿いに所在する文化財について紹介を行い、身近な文化遺産として高野街道について周知、普及を図ってきました。

以上です。

○議長（佐々木裕哲）

3番、辻岡俊明君。

○3番（辻岡俊明）

答弁、ありがとうございました。

この質問をするきっかけになったのは、実は先日、成人式がありましたね。1月8日だったのかな。午後1時からの成人式、あのときは雨が降っていて、成人の方々、そしてそれに関連する人々がドームに集まるのに大変時間がかかりました。町長も経験しているから、よくわかっていると思います。私、時間を間違えて、1時からではなくて、12時半開始だと思って、12時前にここに来たんです。そしたら下の信号のところで入れなかったんです。なぜかといったら、ずっとつながってきて、青になって右折できない。何なん、きょうはと。成人式の人、たいがいなんやなと思って、成人式ということはわかっていたんで、その関係やなと思って。時間がたったら何とか進入へ入ることはできて、しかし時間が経過するのに、前へ進まない。こんな調子だったらおくれるなと思ったので、下の役場前の駐車場に車を置いて、そして階段を上がってドームの前へ上がっていったんです。階段を上がったなら駐車場はがらがらだったんです。がらがらやのに、なぜ渋滞が起こったかといったら、成人式に出席する振袖を着た女性が全員、ドームを上から見て、反時計回りに回って、正面玄関までおりているわけです。だから1台ずつとめて、おりて、また次の人が来て、おりて。だからずっと車がつながっているんですね。全部で何台あったのかわかりませんが、その下までずっとつながってたんです。そのときに、ほかに進入路があればこんなことにならなかったなと思いました。控室へ入ってみますと、私より先に二、三名の方がいました。同僚議員はそのときはいなかったと思います。私が待っていますと、そのうち同僚議員も来て、会話する中で、えらい渋滞で入るのに難儀したんやとか、また町長、わいより後やったけど、時刻に間に合うんかなとか、そんな心配の声も出

ました。

そんな中で、私の思ったことと同じこと、進入路を別にもう一個つくるときゃ、こんなことにならなんだのになとか、そういう声が出ました。また、町当局はそんなことやる気ないん違うか。前の質問のときは前向きに検討するって言うたけど、やる気ないん違うんかという、そういう声も出ていました。だから、本当やな、今まで質問したときに、提案型のやつに対してちゃんとすぐに答えてくれたやつもたくさんあります。しかし、検討しますで終わったやつも何件かあります。だからそのうちの1つとして、今回この2件をちょっと気になったもので上げさせてもらいました。

先ほどの答弁の中では、とりあえずは3案とも、右折レーンを設けるとか、西側に新しい進入路をつくるとか、東側に進入路をつくるということについてはとりあえず今のところは困難であるというふうに、私はとれたんですけど、私はそんなことを言ったら、いつまでたっても困難で、私は以前提案したのをもう一度言います。手水池沿いにある歩道、議会棟のそばを通過して、そして向こうに抜ける道なんです。西側あてに出る道をつくれれば、一番安上がりになると違うんかなと思っているんです。いろんな遊歩道として国の補助を受けているとか、そういうことも聞いてはいますが、事情を説明すれば、それこそ先ほどの御霊小学校の東側の道路を拡幅することについて、先ほど同僚議員が質問されてはいたけど、それよりも困難でない状況で取り組むことができるかと違うかなと思います。あかん、あかんと言うてたんじゃ、いつまでたってもあかんで、本当に知恵を絞って前向きに取り組んでほしいなと思います。ちょっとここで一旦区切って、それで次の道標の件に移りたいと思いますので、ちょっと町長の答弁をもう一度。

○議長（佐々木裕哲）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

ことしの成人式、確かに僕も時間、余り早うよう来なんで、間に合うんかなという思いをしました。多分、すごい雨がふっちゃったんで、おっしゃるとおり1台、1台、門の前へとめてやって、そのときはもうこの道やなしに、バイパスも両方いっぱいでした。

いろいろ検討はしていないことはないんです。何とかしたい、それはよく存じ上げていますので、検討していないことはないんですけれども、そう簡単に行かないということが現実であります。おっしゃるとおりですね、たくさんの方が利用してくれる施設でありますので、できるだけ前向きに検討、補助金等々がとれないかということを考えながら、進めていきたいなと思います。

○議長（佐々木裕哲）

3番、辻岡俊明君。

○3番（辻岡俊明）

この進入路建設については、私1人が言っていることではなくて、多くの人の願いでもあります。それで、新たな進入路を1本なり、2本をつけるということは、この吉備庁舎またはきびドームの価値を物すごく飛躍的に上げることになると思います。だから、本当に諦めることなく、年月は少々かかってもちゃんと整備していったいなということを言って、この質問については終了します。

続けて、道標の設置の件でありますけど、平成27年の佐々木議員の質問の一部をちょっと紹介しますと、昔から我がまちには熊野街道から吉備、金屋、清水、高野に至る高野街道があります。今でも現存しているわけなんですけれども、最近、地元の人すら知らない方多いように思われます。歴史遺産を知ることにより、これからのまちづくりにも役立つんじゃないかと私はそう思うのですが、この歴史街道を後世に伝えるためにも、道標を設置したらどうかと思うのですが、こういう形で質問、設置を提言されています。私も全く同感であります。私は道標設置に関しては、また有田川町の文化の向上も狙っています。高野街道、高野街道といいますが、本当に地域の方々、もちろん小中学生、ほとんど知らないと思います。先ほども出てきましたけど、御霊神社と御霊小学校の間を通る道、あれは有名な高野街道であります。それすら知らない人も多々いるかと思えます。

けさも私、吉備地区の民生委員は5のつく日、5と15とか25日に子ども見守りということで、つじ、つじに立ちます。私もけさは植野、土生、奥の民生委員とともに地蔵のつじというところへ立って、登校指導してきたんですけど、その会話の中で、この道、高野街道って知っているかと3人の民生委員の方に聞いたら、これ高野街道やったんかと、そういう形です。長年そこに住んでいる人ですら、そうなんです。

今、現存する道標、江戸末期か明治初期かそのころに建てられたものやと思います。愛宕山でとれた砂岩の道標で建てられています。砂岩ですので、風雨にさらされて大分、風化が進んで、字がほとんど見えない。かすかに見えるやつを読みますと、高野街道と書いています。それも平仮名。漢字ではありません。平仮名の、かうやかいどうと書いています。昔の読みをすれば高野街道になるんですけど、そういう状況です。だから、石はあるなということはわかっている。何て書いてあるのか、専門家でないとわからないぐらい風化しています。そういう中で、何かそういうものを見ると、この地域の文化がすたれていくなというのを感じます。これではいけないなと思います。

ちょっと話がかわりますけど、先日、3月12日、城山西小学校の休校式がありました。ここにいて同僚議員は全員出席しました。私、個人的ではありますが、行って感動したというか、びっくりしたことがあります。それは明治7年創立以来、142年の長い歴史を持っている学校である。そしてまた、子ども歌舞伎を継承する、そういう文化力を持った地域である。子ども歌舞伎は今までテレビとか新聞とかそんなもので見ていたんですけど、実際に見たのは初めてです。すごいなと思いました。こ

ういうものがこの地域の方々によって継承されていった。それを継承する文化力がこの地域にはある。すごいところやなと思いました。その中で、小学校の卒業生であり、その小学校の元校長である、現在の堀内教育委員長の言葉にも感銘を受けました。地元の人々にとっては少子化の波とはいえ、断腸の思いだと思います。だから、その胸中、察するに余りあるものがありました。

やっぱり、私、常々言っているんですが、教育は人づくり、人づくりはまちづくり、まちづくりは国づくりやと思っています。だから、そこでどんな人をつくるか。私はやっぱり文化人をつくること、文化力の高い人間をつくること、これがひいては国の大きな力になっていくと思います。町の力であれ、国の力になっていくと思います。だから、そういう意味で、道標を設置することはめぐりめぐってこの地域の文化力の向上につながると思っています。

また、ちょっと話が変わりますが、奥に、これも歴史のある有名な大顔神社というのがあります。この下津野に宗祇屋敷というのがあります。西ヶ峯に浄土寺というお寺があります。いずれも歴史のある地区で、そこに共通して、教育委員会が設置した看板があります。それはそのいわれとか、例えば浄土寺であれば蹴破の阿弥陀というのがあるんですけど、それを説明した案内板があります。それを見たらこのお寺がどういうお寺であるのか、また宗祇屋敷跡の看板を見たら、宗祇のことについていろいろなことがわかります。奥の説明板を読めば、この神社がどうしてできたのか、誰が祭られているのか、そういう地域の歴史がわかります。そういうことによって知らず知らずに、その地域の文化力が向上すると思います。だから、逆にそういうものが何げなく設置されているんですけど、物すごくいい働きをしていると思います。だから、教育委員会が設置しているあの看板、ただの看板ですけど、物すごく地域には大きな人材育成の糧になっていると思っています。早い話が、私の学は郷土史を研究していたもので、夏休みになれば藤並小学校の生徒が決まって大顔神社の縁起をよく聞きにきていました。ところが、あるときから全く来なくなりました。あるときというのは何か、その説明板が設置されたときからです。そこで全部縁起がわかるから、肝心なことがわかるから。地域の人々もなぜ奥に林という姓が多いのかよくわかったとか、そう言っています。

そんなもので、先ほどの答弁では、まだ道標は建立には至っていないけど、これから建立する方向で検討していくという答えであったんですけど、再確認の意味で、ちょっともう一度、より具体的な答弁をお願いします。

○議長（佐々木裕哲）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

議員、御指摘のとおり、後世に伝えるために大切な文化遺産であり、そしてまた生活道であると思っています。道には私有地があり、町道があり、県道があり、いろ

んな状態があります。町広報で6回にわたり紹介をしておりますが、今後とも道標設置に向けて、検討していきたい、そういうふうに思っております。

○議長（佐々木裕哲）

3番、辻岡俊明君。

○3番（辻岡俊明）

ありがとうございます。

全区間にわたって設置してと言っているわけではないんです。できるところから、しやすいところから設置いただければと思います。早い話、隣の湯浅町、熊野古道がまちのど真ん中を走っています。あれも重要伝統的建造物がつくられてから、道標をつくって、そのことによって多くの人々が古道を歩きということで訪れてきています。我が有田川町もそういうものを設置することによって、PRの仕方次第で、藤並駅から途中から高野街道へ入って、金屋、清水ぐらいを歩くコースを推奨して、人が来もらえることにつながっていけば文化の向上にもなるし、まちの発展のためにもなるしと考えています。だから、できるところから結構ですので、1つでも、2つでも設置していただきたいと思いますと思っております。

以上で私の質問を終了します。

○議長（佐々木裕哲）

以上で辻岡俊明君の一般質問を終わります。

……………通告順4番 8番（岡 省吾）……………

○議長（佐々木裕哲）

続いて、8番、岡省吾君の一般質問を許可します。

岡省吾君の質問は一問一答形式です。

8番、岡省吾君。

○8番（岡 省吾）

ただいま、議長から発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして、8番、一般質問をさせていただきます。

今回、私の質問は2点のテーマにわたり質問いたします。

まず1点目に、急傾斜地崩落防止対策についてということと、2点目に消防消火活動についてということでお聞きいたします。よろしくお願いたします。

まず1点目の急傾斜地崩落防止対策についてということでもあります。過去、同様の内容をかなり以前の一般質問で取り上げた経緯もございます。当時からこれまでの間、地区別、また段階的にその急傾斜対策を講じていただいていることだと認識しておりますが、依然、各地域にお住まい皆さんの御要望が多いことも相まって質問するものでございます。

有田川町の面積は約351平方キロメートル、うち山林が占める割合は約76%、申すまでもなく、住居を構える平地が極めて少なく、急峻な山合いに点在する町内の

山間地は、その土地形状から山林を背にして集落形成されている地域がほとんどであります。最近、予期せぬ大雨をもたらす天候の変化や、近い将来、必ず来るとされる南海・東南海地震の恐れ、またイノシシなどが山肌を掘り起こすことなどの懸念が常にありまして、地すべり危険地域も多いこのような地域では、いつ何時、裏山が崩壊しないだろうか、大きな石が転げ落ちてこいだろうかという危険をはらみながら、日々の生活を送られております。

地域の不安を軽減し安心して生活を営めるよう、さまざまな条件や規定などあるかと思いますが、急傾斜落石防止対策を、県との強力な折衝を重ねて推し進められたく、以下数点についてお聞きいたします。

まず、各地域の区長さんから上げられている急傾斜対策を望む要望の現状はどうかということであります。町内の地区、何カ所からそれら要望が上がっているのでしょうか。またこれまでの施工実績はどうでしょうか。お示してください。

要望されている全ての地域に対して、直ちに対策を講じるということは、事実上、それ相応の多額な工事費用がかかりますから、実際のところ物理的に難しいところがありますが、住民の生命を守るという観点から、限りある財政の中で、少なくとも計画性をもって、順次、要望に応えられる取り組みが必要ではないかと私は考えます。今後の計画的な取り組みの意向はどうか。町長の御見解をお聞かせください。

また道路に落ちてくる石も大変危険であります。昨年も住民から道に大きな石が落ちているよとの一報を受けまして、二度ほど現場に向かったことがございます。1カ所は川口地区の落石現場で、大人2人でようやく上げられるくらいの大きな石が数個落ちておりまして、これは何とか撤去できました。また、もう1カ所は岩野河地区の落石現場で、これは石というよりも岩が落ちておりまして、どうすることもできず、居合わせた建設課長とともに交通整理をしながら、撤去していただける業者を待ちました。たまたま、両件とも落石時に通行する車両がなかったことが幸いでしたが、もしもそのときに車が通行していたらと思うとぞっといたします。ちなみに、この2カ所は過去にもちよくちよくと落石のある箇所であり、早期の対応が待たれている場所であります。普通に自動車やオートバイを運転中、誰かれなし落石事故に見舞われる可能性が大いにあるわけでございます。

町内の道路にはこのような落石危険箇所が数多くあると思われませんが、国道、県道、町道を調査し、早急の対策が待たれる箇所、またその危険性を十分把握された上で、県に対して強力に働きかけられ、危険回避のため、落石防止の手だてを講じられたいと思うところがございます。これら危険性をどうお感じになっているのか、また今後の方向性について、町長の御見解をお聞きいたします。

続きまして、2点目の消防消火活動について質問をいたします。消防署の業務は、消火任務、救急搬送、救助活動など、日夜、常に住民の生命と財産を守るため、その最前線で任務に当たられております。消防団員の皆様もおのおの仕事を持ちながら、

消火活動、搜索活動など消防署と連携を保ち、率先して出動いただいております。よもやの事態、さまざまな要請に合わせて迅速に対応していただける消防署、消防団の存在は、地域に住む住民にとりまして、非常に頼もしい組織であり、力強いかぎりです。

とりわけ、火災時における消火活動は、なるべく早期の鎮火、また周辺への延焼を防ぐために、特に迅速な行動が求められます。そのような背景から、以下、数点にわたりお聞きいたします。

まず、消火活動に欠かすことのできない水の確保についてであります。山間地での火災消火で懸念されるのが、消火のための水源の確保であります。火災現場が川や水量の多い谷や池の付近ならば、水に困ることもないわけですが、付近にそのような水源や消火栓のない集落などでは、防火水槽に蓄えられている水に頼らざるを得ないところもあるのではないかと思います。

そのような水源に乏しい地域においては、これまでも随時、防火水槽を新設いただいております。町内を見渡せば、山あいの集落や簡水の未普及地域などが点在しており、防火水槽の設置が望まれる箇所もあろうかと思えます。当然、そのような地域を巡回しながら、火災を想定してのシミュレーションの中で、細やかな水源の確認に努められていることと思えますが、現状のところ、火災時の消火体制に困難を来す地域、早期に防火水槽の設置が急がれる地域はないでしょうか。また、今後に向けて、新規防火水槽設置の計画があればお示しください。

次に、消防団が有する車両についてであります。現在、有田川町消防団は吉備12分団、金屋7分団、清水9分団で構成されており、おのおの分団が有するポンプ車、積載車の台数は確認いたしますと、全部で85台とのことであります。うち、普通ポンプ車が7台、普通積載車が16台、軽四積載車が62台の内訳だそうです。

火災が発生いたしますと、火災現場に消火車両が集結し、大変混雑いたします。その上、町中の狭い路地や山林火災などでは対向もままならず、普通ポンプ車で出動すると身動きがとれない事態も招きますから、軽四車両の方が活動しやすいのではないかと思います。最近では、軽四積載車のポンプの性能も随分と向上し、吸水、放水の威力も普通ポンプ車とひけをとらないとお聞きしております。

また、車両購入価格や維持経費も安くあがることもあり、更新時期の車両買い換え時には随時、軽四車両へと変更購入としているように思いますが、小型化へのメリットと、今後、車両を更新していく中で、どのような方針を持たれているか、御見解をお聞かせください。

最後に、火災発生時の情報伝達についてお伺いいたします。消防団員が火災発生を知る1つの方法として、緊急防災無線から流れる情報が特に重要視されているものと思われま。

私も、消防団員の1人として、ひとたびサイレンが流れるとその音声に耳を傾け、

どこの地域が火災現場なのかと、防災無線の情報を固唾をのんで聞き入ります。放送を聞き、当該地域の分団、また隣接の協力体制を敷いている分団が現場に向かうとき、極力、ピンポイントで火災現場に向かえるよう、正確な場所の把握ができる情報伝達が極めて重要だと思います。個人情報の関係もあることから、詳細情報を出しにくい面もあると思われませんが、それら正確な火災現場などの情報伝達について、消防長はどのようにお考えか御見解をお伺いいたしまして、この壇上での私の一般質問を終わらせていただきます。御答弁よろしくお願ひいたします

○議長（佐々木裕哲）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、岡議員の御質問にお答えさせていただきたいと思ひます。

1点目の急傾斜地崩落防止対策についてでありますけれども、ここ5年間の地域からの急傾斜対策の要望につきましては、町内で25件程度ございました。このうち2件については、国費補助事業で、10件については県単独事業で採択されています。進捗状況といたしましては、国費補助事業については1件が完了し、1件が事業中であります。県単独事業についても6件が完了し、4件が事業中でございます。残り13件のうち、1件につきましては、他の箇所が完了した翌年から事業化される予定で、残りの12軒については、採択基準に該当しない箇所でありましたが、今後、斜面崩壊の前兆が確認できれば、採択基準となりますので、要望してまいりたいと思ひます。

次に、今後の計画的取り組みはどうかという御質問でありますけれども、急傾斜地対策事業については、個人所有の人家や宅地を守るという性質上、ある程度の情報提供や、助言はいたしますけれども、新規対策は採択要件に該当し、用地の了承を得られた箇所から、事業化に向けて県に要望してまいりたいと思ひます。

3点目、国道、県道の落石危険箇所についてでありますけれども、県に問い合わせたところ、平成8年度と平成25年度に11路線を点検しており、そのうち要対策箇所は185カ所で、危険な箇所から優先度順に施工しており、現在、17カ所が対策済みとのことございました。

なお、先ほど御指摘の川口地区と岩野河地区の落石現場につきましては、法面に吹きつけなどを施工するとのことございました。岩野河地区については平成29年度に施工していただけるものと考えております。また、今後は道路のパトロールも強化していきたいとのことございました。具体的にはどの職員がパトロールに行っても、どこが危険箇所かわかるような方法をとれないか検討しているとのことでありました。人命にかかわることありますので、県に対しても危険な箇所を早急に対策していただけるよう、強く働きかけていきたいと考えています。

町道につきましては、路線数も多いことから、パトロールにより幹線道路を中心に

点検をしています。その中で落石の危険性がある場所には、落石防止の網を施工するなどして、対策をしていきたいと考えます。

次に、消防消火活動についての御質問でございますが、消防水利については以前から地域の安心、安全の立場から、それぞれの地域の消防活動のため、確保に努めているところであります。現在の水利状況は消火栓や防火水槽、河川水利、また、ため池等を活用しているところであります。現在、防火水槽については、毎年各地区から新設あるいは改修の要望をいただいておりますが、一遍に整備するということはできませんが、優先順位を決めて整備を行っていききたいと思います。今後においても、地域の状況を考慮し、かつ地域や消防団の意見も参考に、消防本部と協議しながら消防水利の確保が急がれるところから、順次、整備を行っていききたいと思います。

また、今後の新規防火水槽整備の計画でありますけれども、各地区から要望があり、整備を予定しているのは、現在9基で、そのうちの2基の整備については平成29年度予算案に計上させていただいております。

次に、消防団の車両更新については、議員の質問内容にありましたとおり、地域の道路事情や山林火災等に集結した場合の活動などが、消防団の機動力を効果的に発揮する観点から、車両については小型化は重要かつ必要であると考えております。現在は全体の約7割が軽四積載車であります。また、今後、85台の車両を更新し、維持する費用面からのメリットも大きく、将来にわたり適切な消防力を確実に維持していくためにも、地域の実情を十分考慮し、整備していききたいと思います。

次に、消防団員の火災時の情報伝達についてでございますけれども、消防長より答弁をさせます。

以上です。

○議長（佐々木裕哲）

消防長、栗栖誠君。

○消防長（栗栖 誠）

それでは、岡議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。

火災発生に関する、緊急防災無線放送は119番通報を消防本部で受信し、通信指令員が消防隊の出動指令と、通報内容をもとに当該地域の緊急防災無線放送を行っております。現在、携帯電話による通報がふえており、119番通報の約4割が携帯電話通報の状況です。その中で、火災通報、また火災と疑われる煙や、夜間に山が赤いなど、未確認の通報もあり、それに加え車で走行中に発見されたり、また通報者が町外の通りがかりの方もおられ、火災の具体的な情報が得られない場合、また場所の特定が非常に困難な状況も多々あります。しかし、緊急防災無線放送につきましては、消防団が出動する火災情報としては、非常に重要であります。さまざまな状況の通報がありますが、通報内容をもとにできるだけ正確な情報を伝達していけるよう、努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐々木裕哲）

8番、岡省吾君。

○8番（岡 省吾）

再質問をさせていただきます。

急傾斜地崩落防止対策についてという1点目でございます。先ほども申し上げましたけれども、山間地に住む方におきまして、日々の生活の中で常に心配されているのが裏山の崩壊であるのかなと思います。先ほど、町長の答弁の中で、直近の工事实績、またその中でも順次、要望に応じていく形で国、県の補助事業を使いながら改修に取り組んでいくというような答弁をいただきました。積み残されている箇所についても採択基準に該当しない箇所があるということもあったということで、この当初の予算でも谷地域の急傾斜地崩落対策、また吉見、立石、生石、黒松地域においては、小規模土砂災害対策事業費が計上されておきまして、事業が完了されたら、地域にとりましてありがたいことかなと思います。

確認いたしましたら、清水地域で5地区、8カ所程度、区長さんから要望が上げられているようでございますけれども、聞くところ、要望を出してもなかなか工事をしてもらえんのかなというようなお話もよくお聞きいたします。事業を待たれている、このような地域は、採択基準に該当しない地域として把握したらいいんでしょうか。その辺のあたり、お答えをいただきたいと思います。

○議長（佐々木裕哲）

建設環境部長、佐々木勝君。

○建設環境部長（佐々木勝）

お答えいたします。

町の担当職員が現地を確認した時点におきましては、採択基準に該当していなかったということでございます。

○議長（佐々木裕哲）

8番、岡省吾君。

○8番（岡 省吾）

急傾斜の事業について、県の取り組みの中で、前はかなりハードルが、採択基準が高かったようにお聞きしておりますけれども、やっぱり災害とか大雨とか、いろいろな状況もある中で、最近はそのハードルも若干、緩和されてきたようにお聞きしておりますけれども、この採択基準はどのように今、なっておるのかお聞きしたいと思います。部長、よろしくお聞きいたします。

○議長（佐々木裕哲）

建設環境部長、佐々木勝君。

○建設環境部長（佐々木勝）

それでは、採択基準について御説明させていただきます。

まず、国費の補助事業であります、急傾斜地崩壊対策事業でございますが、事業費が7,000万円以上ということで、原則として当該急傾斜地崩壊防止工事によって被害が軽減される地域内において、土砂災害危険箇所の公表等の警戒避難体制に関する措置がなされているものであることということでありまして、急傾斜地の高さが10メートル以上、移転する適地がないこと、公共的建物を含み人家おおむね10戸以上に倒壊等、著しい被害を及ぼす恐れのあるもの等となっております。

次に、県単独補助事業であります、小規模土砂災害対策事業でございますが、斜度、裏の角度が、がけの角度が30度以上の土地かつ高さが5メートル以上の自然がけであること、人家が5戸以上であること、ただしがけに斜面崩壊の前兆が確認された場合は人家1戸以上であることとなっております。

次に、これも県単独補助事業であります、災害緊急がけ崩れ対策事業でございます。同じく、これも傾斜度が30度以上の土地で、高さが5メートル以上の自然がけに新たな崩壊が生じ、放置すれば次期降雨等により被害を与えるおそれのあるものということで、これも人家1戸以上であることということであります。

先ほどの町長答弁にもありましたけれども、現在、今の時点で採択基準に該当しない箇所でありまして、がけに斜面崩壊の前兆が確認された場合や、崩れてしまった場合、そんなときは事業に該当となりますので、住民の皆様には常に当該箇所を注視していただき、情報の提供をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（佐々木裕哲）

8番、岡省吾君。

○8番（岡 省吾）

御答弁ありがとうございます。

今、部長から採択基準に該当しない箇所においても、緊急を要する崩落の前兆があった場合については事業の該当となるというような話をお聞きいたしました。最近の大雨や地震などで心配事が本当に絶えない状況であるので、やはり地域住民の人命を最大限に考えた上で、これからも柔軟に対応していただけるように、県に働きかけられたいし、今後とも地域の安心につながるような取り組みを望みたいと思います。

また、道路についても御答弁をいただきました。危険箇所を優先度順に施工していただいているというような答弁でありました。町内を走っておりますと、私も清水のほうに住んでいますので、吉備から清水のほうへ帰っておりますと、危険な箇所ばかりかなと思います。よく道を走っておりますと、落石注意の看板があちらこちらによく見かけるんですけども、頭上から落ちてくる石をどう注意しながら運転したらええんかなと思います。先ほど町長も答弁の中で、今後、県もパトロールをふやして巡回しながら危険の把握に努めたいというよ

うな話もありましたけれども、石が落ちてこない方策というのをまず考えていただきたいと思います。今後とも、順次、計画的にスピーディーに施工いただけるように、家屋の崩落防止対策とともに、この道路の崩落防止対策についても強く、さらなる強い働きかけをお願いしたいと思います。その辺、町長、どうですか、何かございましたら、御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（佐々木裕哲）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

危険箇所というのは有田川町は非常に広い面積で、多々あると思います。一遍に、早急にやるということは多分困難だと思います。それで、町道については優先順位をつけながらやっていきたいな。

それから、県の国道については県の管轄でありますので、できるだけ、まず早く見つけて、基準に合わないところでも早く見つけていただいて、現在、基準に合わなくても基準に合うというようなことでありますので、できるだけパトロールも小まめにさせていただいて、随時危険な箇所の傾斜地の崩落防止のために要望していきたいなと思います。そういうことでありますので、情報のほうもよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（佐々木裕哲）

8番、岡省吾君。

○8番（岡 省吾）

ありがとうございました。

続いて、2点目の消防消火活動についてということで、質問いたします。今回、この質問をしようという経緯につきましてお話しいたしますと、約2週間ほど前に遠井地区のほうで火災が発生いたしまして、その日、寝ようとしていた午後11時ごろにサイレンが鳴りまして、サイレンを聞いておりますと、遠井地区の鮎関橋の付近、山林火災というような放送が入りましたので、これは大きな火事になるのではないかということの中で、現場へちょっと確認しにいこうと駆けつけました。遠井地区、ずっと上がっていく道中、二川ダムのあたりから、もう山のほうがぼわっと赤くなっておりまして、これは大きな火やなと思いながら走ったわけでございますけれども、かなり現場まで迷いながら、遠井へ上がっていくと、山林火災ではなくて、家屋火災ということで、幸いにもそこに居住されている御夫妻は無事だということで安心いたしましたけれども、その現場を見ておりますと、遠井の山林に囲まれた中の家屋でございまして、着いたときには既に消防署が到着してくれて、消火していただいておりますので、消火活動を始めていただいております。消防団の車両は後から上がってきたんですけれども、消防署の隊員さんが使う防火水槽、下からくみ上げてというのを防火水槽で使っていたんですけども、消防団の使う水がなくて、たまたま池があ

ったんで、その池の水を10分程度使わせてもらって、もうからになってしまったんで、ほかに防火水槽はないかということで確認したら、かなり上のほうにあるということで、ホースを20本以上つなげて上からおろしてきて、消火活動をしたというような格好で鎮火ということになりまして、そういうふうな状況を見ておりまして、やっぱり山間地で火災ということになったら、防火水槽が小まめにあったらありがたいなということを常々思いながら、ありがたさを痛感いたしました。

防火水槽の充足につきましては、この予算においても2カ所、久野原と生石地区の2基、予算を組んでいただいておりますし、今後も順次要望に応える形で新設いただくというような流れになろうかと思うんですけれども、消防長にちょっとお聞きするんですけど、ふだん、消防の署員さんが地域をよく巡回してくれていますよね。多分、防災の啓発であるとか、ここら辺にもっと防火水槽があったらええのになとか言いながら、そういうことを確認しながら回ってくれていると思うんですけれども、防火水槽を新設するには区長さんから要望を上げていただいて、順次、優先度に合わせて新設されていくと思うんですけれども、そういう情報を消防団なり、区のほうに対して消防署として、こういうところにあったらええんちゃうんとかいうような話をするような場はあるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（佐々木裕哲）

消防長、栗栖誠君。

○消防長（栗栖 誠）

岡議員のただいまの質問にお答えさせていただきます。

消防署では、道路状況などの確認と消火活動に必要な図上訓練というのを行っております。その中で、地域の自然水利、谷川、河川、池などの状況を考慮した上で、消火活動に対する水利が弱い地域、これにつきましては担当の行政の課とは協議あるいは要望させていただいております。特に、清水地域の管轄におきましては、山間部に住居が点在するところが多いので、そういった地域につきましても、清水消防署のほうで確認した中につきましては行政局のほうへお願いしております。

また、地元の消防団員さん、あるいは地元の区長さんが防火水槽の設置に向けて、事前に相談に見えてくれることもございます。それも含めて清水行政局のほうにはお知らせさせていただきながら、協議、要望させていただいている状況であります。

以上です。

○議長（佐々木裕哲）

8番、岡省吾君。

○8番（岡 省吾）

また、そういう情報とかを共有しながら、地域防災の安全のために取り組まれないと思います。

続いて、車両の更新についてでございますけれども、当然、更新することによって

古い車が出てくるわけでございますけれども、その古い車の処分はどのようにされているのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（佐々木裕哲）

消防長、栗栖誠君。

○消防長（栗栖 誠）

御質問の、古い車の処分につきましては、消防庁から緊急車両の悪用防止ということの通知もございまして、新しく納入していただく業者さんとの契約条項の中に抹消登録と処分を記載しまして、その業者さんに処分していただいている状況でございます。

○議長（佐々木裕哲）

8番、岡省吾君。

○8番（岡 省吾）

業者さんに廃車を依頼してということですが、素人考えで申しわけないんですけども、この古い車両というのは多分あかんようになったとか、型おくれとかいろいろ理由もあるんでしょうけれども、この古い車両何とか利用できないかなというのを素人考えながら持っているわけでございますけれども、今、消防長からお話があったように、この消防の車両というのは特殊車両で、サイレンであるとか、赤色灯とかがついているということもあって、悪用されたら困るので、国内で公売にかけるとことはかなり難しいかなと思うんですけども、海外の発展途上国とか、そういう資材を困っている地域とかに有効に使っていただけるように、譲りわたすというようなこともできれば、国際貢献もできるのではないかなあと、これは素人考えで思うんですけども、そこら辺のことについてどういうふうな認識を持たれているか、消防長にお答え願いたいと思います。

○議長（佐々木裕哲）

消防長、栗栖誠君。

○消防長（栗栖 誠）

古い車両の有効利用についてですが、ただいま御質問のあったとおり、外務省が関係する事業の中で、途上国への譲渡というのがございます。その件につきましては、東南アジア等の国に対して、国内で任務を終えた消防車、救急車について譲渡するという制度でございます。過去に消防本部の救急車もその事業で、たしかボリビアだったと思うんですが、提供された経緯があります。今、おっしゃっていただいた件については、廃車する車両の状態も確認しながらですが、援助の活用対象の車両であれば、今後、検討させていただきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（佐々木裕哲）

8番、岡省吾君。

○8番（岡 省吾）

困っている地域のための一役を担えるというような形で貢献できたらええかなと思いますので、また、そういうことも検討していただきたいと思います。

次に、情報伝達の件でありますけれども、先日の予算研究会の中で、消防長から今後は携帯電話のメールを活用して、全消防団員さんに向けて速やかな情報伝達の形態を整えていきたいというようなことをお聞きいたしましたけれども、メールを活用するというので、具体的にどのようなメールの活用となるのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（佐々木裕哲）

消防長、栗栖誠君。

○消防長（栗栖 誠）

メールの活用についてですが、現在の計画では団員さんの個人の携帯電話を登録していただきまして、そこに発信できるようなシステムを構築しようかと考えています。具体的に火災発生の状況をお知らせするために、支団単位の団員さんに発生した火災の種別、それと発生場所、また自分が所属する分団が出動する対象になっているか、なっていないかの分団名称といった内容を防災無線の後に、できれば速やかに送信したいなと思っております。

それと、携帯電話の機能によりますが、はっきりと場所が確定できている状況にあつては、地図情報も提供できればというふうに考えております。

また、その他の災害についても、一度に大勢の団員さんに情報を伝達する手段ということで、有効に使えらると思っておりますので、今後はこれから整備されるであろう町の防災デジタル無線放送設備とかもリンクできれば、有効に活用していければというふうに計画しております。

以上です。

○議長（佐々木裕哲）

8番、岡省吾君。

○8番（岡 省吾）

予算を見たら、4月から取り組んでいきたいというようなことで書いていたと思うんですけども、なかなか仕事も煩雑する中で、そういう職員さんもなかなか大変やろうと思いますけれども、正確な情報を送信する1つのツールとしては有効的かなと思いますので、またよろしく願いいたします。

最後、過疎地域、特に山間地の消防団の構成については、やっぱり人口減や高齢化によって、団員さんの構成年齢も上がっているという中で、その地域の消防力というか、その地域を守るということも大変難しくなっているような状況の中で、近隣との連携体制というか、そういうことも非常にこれから重要になってくるのかなというふうに思います。スムーズかつ適切に連携体制をとって、任務に当たられるように今後

とも取り組まれたいと思ひますけれども、最後に総括して山間地の消防体制について、思ひを消防長からお聞かせ願ひまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思ひます。消防長、最後、よろしくお願ひいたします。

○議長（佐々木裕哲）

消防長、栗栖誠君。

○消防長（栗栖 誠）

ただいまの御質問にお答えします。

議員の御指摘のとおり、地域の高齢化に伴って、消防団員さんの確保というのは非常に困難な課題になってくると思ひます。今年度の消防団員さんの平均年齢は48歳ですが、過疎地域においては消防団員さんの人数の減少、高齢化は避けて通れない状況になっております。過去に分団内で隣接する消防団の班に、合同でその地域を担当していただいたという経緯もあるというふうに聞いております。火災を初めとするさまざまな災害活動に対応していただいている消防団員さんは、何と云っても一番地元の状況を御理解いただいておりますことであり、大変重要なことであると思ひます。災害対応に対しましても迅速性を含め、不可欠な存在であります。山間地における今後の消防力の維持の観点からも、人口減少の地域の中から1人でも消防団員さんとして御協力をお願いし、隣接地域の消防団と行動、そして構成していただければ非常にありがたいと思っておりますが、この件については当然、担当分団長さん、また消防団幹部、それと地元の区長さん、当然、行政の担当部局とともに協議しながら消防力を適切に維持するための取り組みを行ってきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐々木裕哲）

以上で岡省吾君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

午後1時から再開します。

~~~~~

休憩 12時00分

再開 13時00分

~~~~~

○議長（佐々木裕哲）

再開いたします。

一般質問を続けます。

……………通告順5番 2番（小林英世）……………

○議長（佐々木裕哲）

2番、小林英世君の一般質問を許可します。

小林英世君の質問は一問一答形式です。

2番、小林英世君。

○2番（小林英世）

ただいま、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問を始めます。
まず、防災関係について質問をさせていただきます。

過去に質問させていただいて検討すると回答いただいたものもあります。それも含めて、その後どのようになったのか、現状を数点伺いたいと思います。

まず第1に、自主防災組織についてです。その活動にどういうふうに期待をしているのか。また、組織の充実のためにどのように支援していくのかお答えください。

これは、2年ほど前に私が質問させていただきました。そのときの答弁は、自主防の組織の代表をやったんですけども、そのときの自分の責任の重さというのを感じて、そういうことを念頭に質問させていただきました。実際に、それから2年から経過したわけですけども、自分の責任の重さというのを大事なことなんですけども、自主防の組織の重要性、特に大きな災害になればなるほど公助が期待できない。こういう観点からすると、自分の責任というのも大事ですけども、その自主防の組織、この組織について、もっと重要性あるいは責任を受けとめていかんといかんなど、そういうふうに感じました。そういう意味で、現在、今どのように自主防の組織を評価されているか、お答えいただきたいと思います。

2点目は、二川ダム堆砂の問題です。

これも、県に働きかけるということで御答弁いただきましたけども、現状はどういうふうになっているのか、進捗状況をお答えください。

三つ目は、避難所の開設運営についてであります。

この質問は、指定避難所の開設運営についてですけども、特に例えば地震のときのように突発性の災害が起こって避難所を開設しなければならない。ところが、鍵は誰がどのようにして開けるのか。そういうふうなところを質問をさせていただいた。その結果答弁では地域住民の方にも開けてもらって設営できるように検討するというふうに答えていただいたのですけども、そのあとどうなったのかということをお聞きします。

四つ目ですけども、防災計画とかアクションプランについてですけども、防災計画は去年8月に見直しがあったと思います。アクションプランについては、まだどのような見直しをされたのかというのは聞いていないんですけども、一連の防災計画、アクションプランについて、前回の質問は熊本の大震災、震度7が2回あったという異例の震災があったわけですけども、その震災を受けてどうするのかということで質問させていただきました。そのときは、アクションプラン等にも入れて検討してくれるということですが、県のまず防災計画が出てからというふうにお聞きしてます。それについて、どのように今なっているのかということをお答えいただきたいと思います。

それから、5点目です。

防災訓練を早急に実施したいということで、これはうちの防災訓練がなかなかできていないんじゃないかということで質問した中で、防災訓練は早急に実施したいと回答をいただきました。それは、1回議会中にも行われたことがあると思うんですが、その中身、あるいはこれからどういうふう to 実施したいかというのをお答えいただきたいと思います。また、タイムラインは初動マニュアルの中でやっていきたいというふうに回答をいただきましたけども、その点についてもお答えいただければと思います。

防災については以上5点です。

次に2項目めですが、節水についてということで通告書に書かせていただきました。節水というのは、何か水がもったいないということで蛇口を閉めてというふうにとられると思うんですけども、私はここの節水の意味は水を大切にというつもりで書かせていただきました。

先ほど同僚議員からの一般質問の中にも、次世代のエネルギーパークの計画が認定されたという話がありましたけども、この中でやっぱりこのエネルギーパーク計画の精神というのは、エネルギーを大切にすることと、資源を大切にすることが含まれている。そして、うちの町では分別等でごみを有効利用する、資源を大切にすることということで大変評価いただいていると思うんです。

それで、物を大切にするという延長で、やはり水を大切にすることも非常に大きな柱だと私は思います。水と空気はタダだと考えがちですけども、これだけ水道水が普及してくれば、水道水をつくるということでコストもかかりますしエネルギーもいっています。また、その使った水を処理する、つまり下水なんですけども、処理することによってエネルギーもコストもかかります。そういうふうな我々の水の使い方、この次世代エネルギーパークに認定された今、もう一度私たちは見直して、そしてそれを広報し、みんなで有田川町は水の使い方まで気を配っておるんだというところをアピールすればどうかなというふうに思いまして2項目めにあげさせていただきました。

3項目めであります。3項目めは、水道料金についてお訪ねします。

前回は水道料金についてお聞きしたことがあるんですけども、今回の質問は、家庭用の家事用の料金ですけども、現在、家事用の料金というのは、我が町では基本料金と、それから超過料金、それからメーター使用料、この三つからなっております。

それで、基本料金は10立方メートルまでは月額ですけども、基本料金だけということで11立方メートルからは超過料金として1立方メートル当たり151円加算されていくというふうな形になっております。そこで、この超過料金を払っていない世帯、つまり10立方メートル以下の世帯、この世帯はどのくらいあるのか概数を答えていただきたいと思います。

2点目に、この世帯はゼロから10までというふうな大まかな数字になるんですけ

ども、9立方メートルあるいは8立方メートルのそれぞれの概数も合わせてお答えいただきたいと思います。

3点目は、近隣の町に8立方メートルから追加料金が生じる。つまり、追加料金を生じる額が非常に低いというところもあります。本町でそういうふうには、例えば8立方メートルから超過料金が生じるというふうな形にすると、どのような影響がでるか。これは、今超過料金を11からというのを8からというふうにすることによって、節水にもなるというふうには私は考えます。また、ひとり住まいの世帯も随分ふえていると思います。この一番最初、水道料金の形態を構成したころというのは、今よりも世帯数、ひとり住まいの世帯数は少なかったと想像します。だから、ひとり住まいの世帯数が多くなってきた今、あるいは水を大切にするというふうには考えて節水すれば安くなるというふうな仕組み、それを今検討をしてみたらと思い質問をさせていただきます。

以上、私の1回目の質問は終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（佐々木裕哲）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、小林議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

小林議員が平成26年12月以降にされた防災関連の質問についてのその後についてでありますけれども、自主防災組織関係では、その活動についてと、組織リーダーの活動上の責任に対する町の取り組みであったと思いますけれども、地震等の大規模災害発生時においては、行政においてできることは非常に限られてしまうと考えています。職員も施設も被災しながら、災害時の情報収集、発信、避難対策、電話対応、応急対策などにより住民の皆さんの近くへ何か直接支援に行くということは非常に困難になると考えられます。

そのような状況下の中では、自助、共助による助け合いが大変重要です。住民の方々や自主防災組織の皆さんには、行政支援が届かない場合でも自主的な活動ができるよう準備していただくことが重要となります。そのためには、住民の防災意識を高めていくことが大切であり、そういったことについて考える機会として、毎年研修会等を開催し、課題の共有や意見交換する機会をつくっております。今後も、こういった機会を利用して、活動の参考にさせていただいたり問題を議論していただければと思います。また、防災士の養成も進めており、自主防災組織の組織力向上と充実に努めてまいりたいと思います。

避難所の開設運営につきましては、先にお話ししたとおり職員の被災や参集の状況によっては、避難所の開設に時間を要する場合も考えられますので、地域の皆さんで避難所を開設できるよう話を進めていきたいと考えています。

現在、63の避難所のうち44避難所につきましては、地域で鍵を保管していただ

いていますが、他の施設につきましても、施設の管理者と相談し地域の方に預けられるよう検討しているところであります。

地域防災計画の見直しについてであります。去年の8月に地域防災会議を開催し、防災計画を改正しております。今後、熊本地震の検証に基づき、国、県において防災計画が見直されれば、当町の防災計画も見直していきたいと考えます。

役場の防災訓練についてでありますけれども、去年は各庁舎において地震発生時のシェイクアウト訓練及び庁舎外への避難訓練と有田振興局管内の合同無線訓練を実施いたしました。平成29年度中には職員参集訓練及び災害対策本部設置訓練等も行っていきたいと思っております。

今後においても、職員の初動訓練を繰り返し実施し、検証、職員の初動マニュアルの改正を行い、より現実的な時系列に沿った行動計画を作成することにより、災害発生時にスムーズに行動できるように準備してまいりたいと思っております。

2点目、節水の話がございました。現在、吉備地区の人口は微増となっておりますが、金屋・清水地域は人口減少が続いており、今後、水道水の使用量が減少する見込みでございます。また、最近の洗濯機やトイレなどの生活家電は節水型化が進んできております。議員御指摘のとおり、水道は電気ですべてできるとも言えるほどに電気エネルギーに頼っています。水道水1立方メートルを各家庭に届けるのに約1.1キロワットの電気が必要ですので、節水を心がけることでエネルギーを節約することができます。同様に、下水道についてもたくさんの電気を使いますので、水道水を節水すればエネルギーを節約することになります。

住民の皆さんにこのようなことを知っていただき、エネルギー節約の観点からも広報などを通じ節水の啓発を行い、エコの町としての取り組みを推進してまいりたいと考えます。

次に、水道料金についてお答えをいたします。

まず、家事用で超過料金を納めていない件数と月当たり9立方メートル以下の分布件数であります。平成29年2月分でお答えいたしますと、超過料金を納めていない件数は全件数1万838件のうち3,592件となっております。また、家庭用で月当たり9立方メートル以下の分布件数は3,347件でゼロから5立方メートルが2,394件、6から9立方メートルが953件となっております。

次に、この基準はいつ作成されたのかとの御質問でありますけれども、この基準につきましても、3町合併時に有田川町水道料金改定審議会により答申をいただき、平成18年6月議会に提出をさせていただきます。平成18年10月1日より施行されております。

最後に、基準の見直しについてでありますけれども、平成26年度和歌山県上水道家庭用水道料金表によりますと、上水道事業を行っている県下25市町のうち19市町が10立方メートル、3町が8立方メートル、3市が従量料金となっております。

このように、県下的にも基本水量を10立方メートルとしているところが多くなっていますので、基本水量の基準につきましては現状のままとさせていただきたいと思えます。また、水は限りある資源であり大切にしなければならないものであるとともに、節水はエネルギーの節約になるということを啓発していかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（佐々木裕哲）

2番、小林英世君。

○2番（小林英世）

そしたら、再質問させていただきます。

まず、自主防のことであります。先ほどの答弁でも、それから以前の答弁でもそうでしたけども、やっぱり行政ができることというのは限りがあって、いざとなったときは自助、共助というのはよくわかります。それを自助、共助が大事だぞということをどんどん啓発していかなあかんというのもよくわかります。

ここに3年間座らせていただいているんですけども、その間、その啓発をずっと続けてくれていると思うんですけどもどういうふうに広がっていつているのか。どういうふうに自主防が強くなっていつているのかというところを現状をお聞きしたいと思えますので、部長どうですか。

○議長（佐々木裕哲）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

ただいまの質問でございますけども、現在、庁内には89の組織が結成されております。結成率で申しますと93%でございます。活動状況については、まだ40%程度にとどまっているというふうに見ております。活動が活発な組織においては、地区の行事として毎年実施していただいているケースが多いように思われますが、余り活動できていない組織については、年に1回以上活動を呼びかけているところがございます。啓発としては、毎年区長会の総会でのお願いや、年2回の文書でのお願い、先進地区の事例発表などを行っております。

大規模災害発生時には、町からの支援が行われない場合も想定され、自主防災組織による避難誘導、救出救護、安否確認、避難所運営等の活動が欠かせないものとなりますが、しかしながら十分対応できる状態には現在のところまだ至ってはいないというふうなところが現状で、いざというときの対応にまだ課題があるというふうな考えております。

そういうことから、今後においてもさらなる防災意識の向上を図りながら、自主防災組織の機能が十分発揮できるよう訓練や研修を通じて自主防災組織の育成に努めていきたいとこのように思っております。

○議長（佐々木裕哲）

2番、小林英世君。

○2番（小林英世）

そこで、今部長が答えていただいた中で、防災研修というの僕もできるだけ参加させていただいております。我が町でも県下で発表されるような非常に先進的な活動をされているところもありますし、ほとんどが機能してないというところもあるのは事実だと思います。

それで、そういう状態が固定化されていくと一番だめだと思うんですよ。だから、どんどん、どんどん先に走っているところをまねしてほかのところを追いついていくような、そういうふうな工夫というのが、今の例えば研修、年に1回やってるとか、書類を配布しているとか、区長さんをお願いしているというだけでいいのかどうかというのを1回考えていただきたいというふうに思います。もっともっと何か方法があるんじゃないかなというふうに思うので、これはお願いします。

それから、防災士さんがだんだんふえてきていると思うんですけども、現在、どのくらいの人数あるのか、もしわかれば。それから、町内の防災士さんの横のつながりというのを僕は必要だと思うんですけども、そういうことについては、この自主防とも兼ねて何か防災士さんをうまく使っていくというふうな方法を考えていないのかどうか、それもお答えいただきたいと思います。部長でお願いします。

○議長（佐々木裕哲）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

防災士の人数でございますが、ちょっと今資料を持ってないので詳しいことは申し上げることはできないんですけども、20人以上は現在のところ登録はあるというふうに、だったと思います。

防災士さんの横のつながりなんですけども、うちのほうとしましては、自主防災組織の一員として防災士さんにも活躍いただきたいというふうに考えておまして、自主防災組織の中の役員などの中心的な役割を担っていただいたりとか、地区での防災活動にその知識を生かして積極的に協力していただくとか、発言をしていただくことによって、防災士の力をお借りしたいとこのように考えております。

○議長（佐々木裕哲）

2番、小林英世君。

○2番（小林英世）

今の答弁の中で、実は私も防災士の資格持ってますし、先ほどもありましたけども、増谷議員もこの前取られたと思うんです。その持っている私たち、そういうふうに積極的に発言してくれとか、横のつながりをつくったらどうですかとかというふうに働きかけることが、その自主防の組織を強化することに僕はつながると思うんです。だ

から、そういうところのアプローチも区長だけじゃなくてできるんじゃないかなという事で指摘させていただきます。

それから、次に指定避難所の話ですけども、63の指定避難所があつて、44はある程度地域で管理できるということですね。じゃあその残りですけども、残りのところは一応収容人数は何人ぐらいのところですか。残り合わせて収容人数をお聞きします。

○議長（佐々木裕哲）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

残りの避難所についての収容人数の合計ですけども、約6,800人程度の収容人数のところはまだ鍵のほうの調整ができてないところがございます。

○議長（佐々木裕哲）

2番、小林英世君。

○2番（小林英世）

先ほど、大規模災害が起こった場合は、なかなか行政が被災して思うように動けないんだということを町長から答弁いただきました。そのとおりだと思います。例えば、6,800の収容所、これ多分うち9,000ぐらいを想定してたと思うんです、収容人数、避難所の。6,800物すごい大きい数なんです。そここの鍵の管理、学校なんかだったらできるだけ外部の人に勝手に入られたら困るからというので鍵の管理難しいのわかるんです。ただ、そういうところを避難所にしてるんだから、この避難所は例えば1日目は使えないんだよということが、もい自主防でわかってれば、皆そこへは行かんわけですよ。でも、日ごろ、例えば雨のときだったらすっと入るので、そこへばっと集まるかもわからない。

今言いたいのは、避難所はいつ開くのかということをお初めに伝えておくのか。それとも鍵を地元で管理するのかということをもう少し研究していただきたい。そして、安心して避難所を使えるようにしていただきたいと思うんですけどもいかがでしょうか。町長。

○議長（佐々木裕哲）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

大災害起これば、多分先ほど言うたように公助だけではどうしてもやれないことがたくさんあると思います。それと同時に、淡路大震災でも、東北、東日本の大震災でも、やっぱり地域の人が助けた人が一番多いということを聞いてます。本当にやっぱり地域の、もちろん地域の人に防災意識というのを持ってもらうのが一番大事ですけども、やっぱり地域は地域で守ってもらうという考えの中から、今後も各区ごとに防災訓練、もちろん自主防の人にも入ってもらって、去年うちの区で、うちは有田中

央高校の体育館が避難所になってます。これ、区民全部を対象に何カ所か寄っていただいて、そこからまた体育館へ行くというような訓練を行っています。今年もまた尾中がやってくれるようであります。

そういうことをこれからもどんどんと広めていって、しっかり防災意識も高まるであらうし、いざ起こったときに、やっぱり実際にやっとかんとなかなか口でいうといてもなかなかできないので、できればそういう各字に取り組んでいただけるように。また、避難場所が共同の場合は、ある程度の区がまとまってでもかまん、そういうやつを行っていただけるように、これかやっていきたいなという考えをもってます。

もちろん、それで防災士の方々にもそのときはそのような声をかけさせていただいて、しっかりとおっしゃるように横のつながり、縦のつながりをこれからしっかりと持っていきたいなという考えであります。

○議長（佐々木裕哲）

2番、小林英世君。

○2番（小林英世）

ありがとうございます。

そしたら、次の質問ですけれども、先ほどシェイクアウト訓練という言葉出てきたと思うんですけれども、これどういう訓練ですか。

○議長（佐々木裕哲）

総務政策部長、中碓準君。

○総務政策部長（中碓 準）

災害発生時の第1行動として、自分の身を揺れから守るというふうな訓練でございます。

○議長（佐々木裕哲）

2番、小林英世君。

○2番（小林英世）

参加人数はどのくらいだったのか。

○議長（佐々木裕哲）

総務政策部長、中碓準君。

○総務政策部長（中碓 準）

各庁舎で職員全員を対象にしてやっております。人数的には何人参加したかというところまではあれなんですけど、一応全職員を対象にやっております。吉備庁舎、金屋庁舎、清水行政局の全職員を対象にやっております。

○議長（佐々木裕哲）

2番、小林英世君。

○2番（小林英世）

これシェイクアウト訓練というのは、アメリカが発祥ですよ。非常に簡単な訓練

で、みんな地震起きましたよといったらぱっと頭何かこうやって身を守りましょうみたいな感じで3分間ぐらいでできる一斉の訓練だと思うんですよ。

その訓練をするのは、みんなで防災意識を共通認識で何かするというのが意味があると思うんです。職員がやるというのも当然大事やけども、こういうのをどんどん、どんどんソーシャルネットワークを通じて広めていって、例えば今日の3時からこういう意図でシェイクアウト訓練をやりましょう。参加する人を募って町民がパッと参加するとか、そういうふうな形で広げていくのがシェイクアウト訓練じゃないかなと思うんですけども、その辺の認識いかがですか。

○議長（佐々木裕哲）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

今回の場合は、私ども職員の安全確保が、やっぱり被災する職員を少なくして、その次の行動に移れる人数をふやしていくということの中でやった訓練ではございますけども、これからそういうふうな住民の方にもシェイクアウト訓練を理解していただいて、参加できるようには何らかの形で考えていきたいと思っております。

○議長（佐々木裕哲）

2番、小林英世君。

○2番（小林英世）

次に、初動マニュアルについてお聞きします。

職員の被災時の初動マニュアルというのがありまして、それは例えば被災直後3時間以内に何をするのかとか、12時間以内に何をするのかとか、48時間以内に何をするのかというのは、各部署に細かく指示されて書かれているものだと思うんですけども、それについてですが、その初動マニュアルに従ってやっぱり訓練をしてほしいわけです。

実際に、例えば3時間以内にせなあかんことということが書かれてるんですけども、これみんな何か、例えば晩の12時ぐらいに何か起きて皆集まれと、集まれるのかなと。集まって会議して、次この3時間以内にせなあかんことを全部できるのかなというふうに私はぱっと見て思ったわけですけども、そこは部長どんなに思われてますか。

○議長（佐々木裕哲）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

初動マニュアルをつくって、それをできるというふうな中ではつくっておるわけなんですけども、まだその初動マニュアルに応じて訓練をやっておりませんので、先ほども申し上げましたとおり平成29年度中に参集訓練や災害対策本部設置訓練をやって、いろいろ検証しながらこの初動マニュアルも現実に沿ったものに改正していく必要があると、このように考えております。

○議長（佐々木裕哲）

2番、小林英世君。

○2番（小林英世）

今、何件もお聞きしたわけですが、お願いしたいことは、やっぱり最悪の事態を考えていろんなことを対策を練ったり、これができないなと思ったら、これはできないんだということを伝えたり、そういうことをお願いしたいわけです。

この前のある講演で、必ず来ると言われている災害に想定外はないと、想定外しないほうが悪いんだと。だから、東北で地震があつて、熊本で地震がありました。皆想定外のことが起こったというふうに言いわけしたわけですよ。でも、今度は少なくとも南海トラフも起こるであろう、三連続でも起こるであろう。それも70%以上の確率で起こるよというふうに言われてるわけですから、そこで何ができるのか、何ができないのか、できないことも想定して、そんなことはできませんから住民の皆さん自分でやってくださいよというのを言っていたらいいと思うんです。

啓発して広がっていかないというのは、やっぱり人頼みやと思うんですよ。最後、誰か助けてくれると思うから、それをやっていかないというふうに僕は感じますので、どうか想定外だったということの言いわけしなくていいように、正直なところ、できるところ、できないところを言っていたらと思います。

これで、1問目、1項目め終わりたいと思います。

2項目めは、水について、大切に使うということ、先ほどの答弁でこれは大事なことやというふうに認識していただいていると思いますので、2項目めはもう結構です。

最後ですが、水道料金、先ほどの答弁では、和歌山県で3町が8からやと、後は皆10からやということで答弁いただきました。そのとおりだと思います。それで、私はだから4町めになってもいいんじゃないかなというふうに思って提案させていただきました。

それは、やはり少ない、水を使う量が少なくなったら、ああ安くなったねという感覚を持てば、そういう節水の例えばPR、キャンペーンをうったとしても非常に広がりやすいんじゃないかな、それが1点です。

それと、やはり次世代エネルギーパークの有田川町という中では、一つのインパクトとして広がっていくこともあるというふうにも考えてます。

その二つから、あえてもう少し下にできないかと思うんですけども、町長いかがですか。

○議長（佐々木裕哲）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

水道料金については、節水していただくことが本当にありがたいことでありますけれども、やっぱりある程度の設定、基本料金というのを決めとかなと、まだまだうち

の町は水道については、まだまだこれからも投資をしていかなければならないということで、もちろん節水をしていただくのは基本的でありますけれども、10立方メートルぐらいでやりたいなと思ってます。

ただ、これから小林議員おっしゃったとおり、ひとり暮らしとか高齢者の家庭が多分ふえてくると思います。そういうことについて、何かいい方法ないか、検討させていただきたいと思います。

多分、ひとり暮らしの人で10立方メートルも使わん人がどんどん出てくると思いますので、それこそそういうところの手立が何とか対策できんかと、これから検討はさせていただきたいと思います。

ただ、大筋は10立方メートルでいくというお答えには御了解を賜りたいと思います。

○議長（佐々木裕哲）

2番、小林英世君。

○2番（小林英世）

ありがとうございます。

やはり、一人で住んでいるとどんどん水道料金を、例えば6とか7とかってなるというのは多いと思いますし、先ほどの答弁の中にもかなりの数の人が10以下という件数ですね、出てますよね。

そういうのも考えると、できるだけ公平感ということもありますので、ぜひ検討させていただきたいと思いますし、頭の片隅にエネルギーパークとして認定されている町だと、積極的にそういうことに取り組んでんだというふうに考えていただけたらと思います。

もう答弁は結構ですから、そういうことでお願いします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（佐々木裕哲）

以上で小林英世君の一般質問を終わります。

……………通告順6番 14番（増谷 憲）……………

○議長（佐々木裕哲）

続いて、14番、増谷憲君の一般質問を許可します。

増谷憲君の質問は一問一答形式です。

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

ただいま議長のお許しを得ましたので一般質問をさせていただきます。

私は今回三つのテーマで通告をさせていただいてますが、この中の二つの問題については、これまでも幾つか、何回かにわたって取り上げてきた問題でありますので、第1回目は簡単に質問しておきたいと思います。

まず、第1問の防災対策についてであります。

今回は、主に住宅の倒壊や家具等による被害をどう防ぐかについて質問いたしたいと思っております。

まず、皆さんも御存じのように、阪神大震災では多くの方々が犠牲になりましたが、この亡くなられた方がどのような理由で亡くなっている方が多いのか、まず説明をしていただきたいと思っております。

第2点目として、合併後、つまり平成18年から平成28年度までの各年度における耐震診断数と耐震化工事の件数、実績額、1件あたりの事業費についてはどうなっておりますでしょうか。

第3点目として、建築基準法改正して、なぜ木造住宅耐震化基準を2000年5月以前の基準に変えたのか御説明をいただきたいと思っております。

そして第4点目として、耐震化基準を2000年5月以前に引き上げるべきではないでしょうか。

第5点目として、耐震化工事の補助基準はどのようになっていますでしょうか。

第6点目として、家具転倒防止策についてお聞きします。東京消防庁が2003年から2008年に起きた大きな地震における負傷者数の負傷原因を調査しています。これによりますと、負傷者の約30%から50%が家具類の転倒、そして落下によるものだとなっています。そこで家具転倒防止策の効果をどのように認識されていますか。また、補助制度をこの際設けていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

第7点目として、避難所で情報がつかめるようになってきているかお聞きします。先ほども同僚議員から避難所の問題で質問ありましたが、特に体育館が避難所になっている場合が多いわけですが、体育館が避難所になっている箇所数とテレビを設置している箇所数はどうなっていますか。また、テレビが設置されていないとすれば、どのように対応することを考えているのでしょうか。

第8点目として、耐震シェルターやベッド、感震ブレーカーの助成も予定されていますか。されているとすれば説明をしていただきたいと思っております。

第9点目として、県はこのたび小規模ため池改修の助成制度を拡大されたとお聞きしていますが、それへの対応も考えておられるのか御説明をいただきたいと思っております。

次に地産地消からミカンの消費拡大等の問題についてお聞きします。今、少子高齢化の中で、地域をどう再生していくかが大きな課題であり、困難な側面をもった課題でもあります。現実には、若い方が地元で住める環境が十分でないなど、県外への人口流出となっています。そこで、町が置かれている環境から地場産業をどのように生かすかがやはり大事ではないでしょうか。地場産業を生かすとは、まず初めに地産地消がなければ続かないと考えます。

そこで改めてまず1点目として、地産地消についての認識と具体的にどのような取り組みにつながっているのかお答えください。

第2点目として、有田川町の基幹農産物と位置づけている温州ミカン等などの特性、健康面などにおいて説明をしてください。

第3点目として、今一人当たり果物の消費量と目標値というのは、一人当たりの摂取してほしいという目標値ですがどうなっていますでしょうか。

第4点目として、農産物に占める温州ミカンなどの生産量の経済的波及効果はどうなっていますか。

第5点目として、町がJAに助成している有田ミカン消費宣伝活動助成金について、補助金について伺いますが、合併後も毎年当町は約455万円余りの補助金を出してきています。そして、全体としての事業費として8,000万円前後とお聞きしていますが、しかし平成24年9月議会の一般質問の答弁であったように、肝心の首都圏での販売が弱く、認知度が70%あるのに対して、消費量はその半分ぐらいだと答弁されています。その後、この問題について、どのように改善されて波及効果がふえているのか、もしあれば御説明していただきたいと思います。

第6点目として、農業士会などから寄贈していただくミカン以外に、学校や保育所の給食に対してミカンをどのくらい出しているのか御答弁いただきたいと思います。

第7点目として、他府県内の市町村の学校や保育所に、保育所給食に対して地元果物を出してる事例があれば紹介をしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

第8点目として、食育推進の立場からお聞きします。食育は、今日子どもだけでなく全ての人にとって大事だと位置づけられてきていますが、その一環もあり学校給食法が改正され、実施基準の改正も行われ、また和歌山県の第2次食べて元気和歌山食育推進プランでも進めることになっています。御存じだと思いますが、どのように生かされているのでしょうか御説明をいただきたいと思います。

次に、三つ目の問題ですが、町内には大小さまざまな太陽光発電施設がつくられ、今度韓国系のメガソーラー発電など大規模な太陽光発電施設や風力発電施設、また小水力発電施設の建設が予定されていたり、設置されています。自然エネルギー施設の普及は、地球温暖化対策や脱原発に向けて必要なものであります。しかし、大きな発電施設になるとさまざまなリスクも考えられてきます。町民の方から、今これらの計画がどんな状態にあるのか、どのようになっているのか、また建設することにより災害等の心配がないのかどうか問い合わせがあります。

そこで、現在建設が予定されている施設について、内容を明らかにしていただきたいと思います。これは、それぞれの施設について説明をしていただきたいと思います。

第2点目として、環境への配慮や災害対策はとられることになっているのか説明してください。

第3点目として、万が一事故等が起こった場合、事業者が責任をもって対応されるのかどうか御説明をしてください。

第4点目として、今後の予定も入れて、現段階での建設予定の面積と町の面積に占

める割合はどのようになっていますか。

第5点目として、今後予定されている木質バイオマスを利用したエネルギー対策はどのようになっているのでしょうか。

第6点目として、自然エネルギーでの自給目標をもって取り組みを進めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

これで第1回目の質問を終わります。

○議長（佐々木裕哲）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、増谷議員さんの質問にお答えをしていきたいと思っております。

一つ目の防災対策についての御質問でございますけれども、阪神淡路大震災で亡くなられた方の死因のほとんどは家屋の倒壊や家具などの転倒による圧迫死だったということであります。次に多かった死因は火災による焼死であります。その方々の中には、既に前項で述べた理由で亡くなられている方も含まれていると言われてますし、圧死された方がほとんどであったと聞いております。

次に、2番の合併以後の耐震診断と耐震化工事の件数及び実績については、後ほど担当部長より答弁をさせます。

3、5番の質問については、耐震改修については、現時点ではより危険度が高い昭和56年5月以前に着工された住宅を対象として行っています。しかし、このたび和歌山県より12年までに建築された木造住宅を対象を拡大する旨の発表がありました。町といたしましても、和歌山県の補助制度の対象が拡充され次第対応してまいりたいと考えております。

次に、6番の家具の転倒防止施策についてでありますけれども、地震による負傷者の3割から5割は家具転倒などが原因と言われておりますので、地震による死者や負傷者を出さないためにも、家具類の固定は需要であると考えております。家具の転倒防止対策は、基本的に住民の皆さんみずから考えていただくべきことではありますが、まずは家具などの配置や固定対策について、町民の皆さんに周知して意識をもっていただくことが大切だと考えております。ただ、高齢者のみの世帯であったり、障害者のみの世帯等につきましては、今後設置の普及に向けて何らかの手立を考えていきたいと思っております。

次に7番の避難所での情報についてであります。体育館が避難場所となっている施設は現在25カ所あり、うち2カ所にテレビを置いているところがあります。その他の施設にはテレビは設置していませんが、避難所開設時にラジオを用意しています。テレビに限らず、避難所での情報の取得の手段に関しましては、今後も避難所の情報通信の条件なども勘案しながら考えていく必要があると思っております。

8番の耐震シェルターやベッドの助成については、29年度にも予算計上をしてお

ります。

感震ブレーカーにつきましては、価格が安価なこともあり、普及にはまず住民の皆さんへの周知が重要であります。平成29年度において普及啓発用として、感震ブレーカーを消防本部に購入する予定であり、周知に努めてまいりたいと考えています。

9番目のため池改修につきましては、和歌山県は新施策といたしまして県の単独事業で小規模なため池整備を促進するため、地震時の緊急放流施設と従来の農業用水施設の兼業となる簡易なサイフォン式放流施設の導入を支援する補助事業を検討しています。これにつきましても、県において施策が認定されれば対応していきたいと考えております。

続いて、ミカンの消費拡大についてお答えいたします。

まず、一つ目に地産地消についての認識でございますが、有田川町長期総合計画で農産物の地産地消の支援や地域で生産されるものを地域で消費する地産地消を推進しているところであります。農産物直売所でありますどんどん広場、明恵ふるさと館、あらぎの里をはじめとしてJAありだファーマーズマーケットありだっこがオープンし、地元農産物がより身近なものとなっておりますが、さらに地産地消の推進をPRする必要があると考えています。

二つ目、ミカンの特性についてでありますけれども、ミカンは日本でよく食べられている代表的な果物の一つであり、ビタミン類やミネラル類、ヘスペリジン、クエン酸など、さまざまな有効成分が含まれており、毛細血管を強くして血流を改善する効果、老化や病気の予防、肌トラブルの改善など多岐にわたる効果が期待されていると聞いてます。

質問の三つ目、一人当たりのミカンの消費量につきましては、平成27年度総務省統計局の調査では、都道府県民一人が1年間に食べた個数が掲載されておりまして、和歌山県では一人当たり66.5個となっております。消費量の目標値は特に決まっていますが、毎日の生活に必要な1日のビタミンCはミカン3個で補えると聞いております。

四つ目の質問、農産物に占めるミカンの生産量につきましては、県の市町村別統計数値によりますと約88%あり、当町の経済に対する波及効果は非常に大きいものであると思われまます。

五つ目のミカン消費拡大対策事業、JAありだ共選協議会が行っている事業であり、消費者に安心と信頼感を与え、有田ミカンのブランド向上の一翼を担っています。テレビやラジオのコマーシャルを軸に店頭試食宣伝を販売ピーク期に合わせ、延べ1,333店舗で実施し、売り場の確保に努めています。また、有田ミカンをより広く全国にPRするため、有田ミカン大使5名を任命し、各種イベントや県産フェアの参加とテレビ、ラジオの出演を行っています。消費拡大対策事業を実施している地区への出荷量については、数年にわたり安定した出荷量を確保できるなど、波及効果はおお

いにあると聞くところであります。

六つ目、寄贈以外での学校や保育所に生果のミカンを出されているかとの質問でありますけれども、農業士会から年に1回ミカンの寄贈、ほかに県からも提供を受けます。それ以外では、学校や保育所への生果のミカンは出されていないのが現状であります。

また七つ目、他府県での地元果物を学校や保育所に出している事例につきましては、機会あるごとに紹介されていますので承知をしています。他府県での取り組みを参考にしながら、当町にあった取り組みができるか、今後検討していきたいと考えます。

食育については、後ほど教育長のほうから答弁をいたします。

3点目、自然エネルギー施設の建設についてお答えいたします。

現在、町内で計画が進められている発電所につきましては、太陽光発電では上六川地区に総出力1万7,000キロワットの施設が現在工事中のものがありません。事業主は大阪市のQソーラーA合同会社で、上六川区から区山を借り受けて発電事業を行う予定であります。林地開発資料によりますと、元請けは京都市の株式会社京電で、総開発面積は約73ヘクタール、太陽光発電にかかる面積は約39ヘクタール、工期は本年7月10日とのことですが、延長変更の可能性もあります。水理計算などの土砂災害対策などは、林地開発許可申請の中に含まれ県の審査を受けております。

町への申請にかかる主なものは、有田川町景観条例にかかるものでありますけれども、28年2月に届け出があり、同月中に適合通知を出しており、現在、造成工事が進行中であります。

風力発電につきましては、広川町、有田川町、日高川町にまたがる白馬山系への風車数23基、総出力4万8,300キロワットの計画が進行中であります。総開発面積は約20ヘクタールで3町にまたがっており、有田川町にかかる面積は、現在のところ承知しておりません。事業主は、東京のエコパワー株式会社で、平成24年度から地元説明に入り、環境衛生課立ち合いの地元説明会も行うなどし、平成25年4月に風力発電事業計画へ同意書を宇井苔区長と修理川区長から得たとの報告を受けております。

平成25年8月に経済産業省による環境影響評価方法書の審査終了通知を受け、環境影響評価に入りました。平成28年8月には事業者による環境衛生調査の結果を受けた環境影響調査準備書に有田川町として意見書に地元区からの風力発電事業への要望書を添えて回答しております。また、平成28年9月に地元区の要望がある事業であるので、日高川町長とともに県の関係部局を回り風車事業の推進に向けた陳情を行ってきました。

今月17日から環境影響調査評価書の縦覧が有田川町、広川町、日高川町の各役場で1カ月間の予定で始まります。今後、予定では平成29年度中に保安林解除申請、平成30年度中に工事に着手し、平成33年度中の運転開始を目標にしているようで

あります。

水力発電につきましては、昭和28年の紀州大水害で壊滅した旧南海水力発電所の修理川発電所、川口発電所の隧道跡を利用した小水力発電計画が進行中であります。平成27年末のほぼ同時期から修理川発電所跡は株式会社クリハラントが、川口発電所跡は株式会社大林組が現地調査に入っています。修理川発電所跡については、昨年3月からトンネル内調査、測量や周辺測量に入っており十分使える状態であるとの結果を受け、県河川課との協議に入っており、最大出力920キロワットの発電規模になるとのことです。

問題点としまして、安全面では水位の上昇対策を河川課と協議中であり、また、関西電力への系統連系負担金、漁協との維持放流量等の調査などが必要で、総事業費が固まった上で開発着手の可否を決定を行うとのことです。現在の開発スケジュールでは、今年の5月を目途に開発の可否を決定し、今年の秋から30年当初に現場工事を開始し、工期に2、3年を見込んでいます。

川口発電所跡は、昨年12月から今月2月にかけてトンネル内調査、測量や周辺測量に入り、内部崩落もない状態であるので、調査結果をもとに事業化の検討を行っていくとのことです。

どちらの計画においても、地元住民への十分な説明と理解、水害の被害地区であることを念頭において、計画を進めていくことを常に事業者申し伝えているところがあります。

以上、太陽光発電、風力発電、小水力発電と3種類の自然エネルギーを利用した発電計画が進行中であり、次世代エネルギーパーク計画の認定を受けた当町といたしましては、いずれも全国的な期待に沿った計画でもあります。

町といたしましては、事業者に対し、地元の安全と安心を一番に要望してまいります。また、地元からの要望、期待がある計画でもありますので、地元との調整などでき得る協力を行ってまいりたいと思っております。

万が一の場合の責任についてでありますけれども、いずれも民間会社が地元区や民間の方と契約に基づいて進めている計画であり、また、国や県などの関係する機関からの許可を受けて行うものでありますので、許認可の権限等もない町が責任を問われることはないと考えております。

五つ目、木質バイオマスを利用したエネルギー対策につきましては、平成27年度より有田川町林業活性化協議会を中心に未利用間伐材の利活用推進に取り組んでいるところであります。

今年度につきましては、旧清水町全体の木材需要の活性化を図るため、木の駅プロジェクトを中心とした取り組みを通して木質バイオマスボイラーの普及ができないのか検討中であり、薪の利用についてのアンケート調査等も実施中であります。今後は、経済性等の検証をしながら、地球温暖化の防止にも貢献すると言われる木質バイ

オマスイエネルギーの活用にも取り組んでまいりたいと考えております。

六つ目の自然エネルギーでの自給率の目標についてであります。平成26年度の有田川町の再生可能エネルギーの自給率は23.1%で県下4位であります。和歌山県では広川町が121.3%でトップとなっており、2位の日高川町56.9%を大きく引き離し、3位は由良町の47.2%となっております。いずれの町も人口に対する風力発電の割合が多いのが理由と思われま。自給率は人口や産業構造とともに変化する関係にありますので、具体的に何%という目標は立てにくいものであります。

現在、町内で現在進行中の計画が順調に進み、また、町内の再生可能エネルギーの掘り起こしを図っていけば、自給率はおのずと上昇していくものと考えております。

着実に取り組んでまいりたいと思ひます。

○議長（佐々木裕哲）

建設環境部長、佐々木勝君。

○建設環境部長（佐々木勝）

私のほうからは、合併後の耐震診断数と耐震化工事の件数及び実績額についてお答えいたします。

まず、耐震診断について、平成18年度から28年度まで順に件数をお答えいたします。平成18年度が33、続けて32、20、13、14、24、11、15、15。そして8、そして28年度が10件となっております。

続いて、耐震化工事について18年度から28年度まで順に件数をお答えいたします。18年度が3件、続いて3件、また続けて3件、次は2件、1件、2件、2件、5件、2件、1件、28年度で3件となっております。

続いて、総事業費の実績額について、これについても18年度から28年度まで順にお答えしたいと思います。18年度については279万円ちょうどでございます。続いて329万8,000円、続いて277万円ちょうど、続いて216万8,000円、続いて164万3,000円、続いて303万9,000円、続いて566万3,000円、25年度につきましては1,520万8,000円、続いて469万2,000円、27年度は2,524万8,000円、28年度につきましては2,506万4,000円となっております。

以上です。

○議長（佐々木裕哲）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

私のほうから、ミカン消費拡大についての質問に対しまして、何点か補足説明をさせていただきます。

まず1点目、地産地消の普及と啓発について、現在行っています具体的な取り組み等を紹介させていただきます。

一つには、農業士会等による学校給食への地場産品の提供であります。平成28年度には農業士会よりミカン79箱が学校、保育所に提供されております。それから、食育実践地域活動支援事業というのを実施しております、有田川町の特産ミカン、山椒など地域農業、農産物への理解と関心を高めるため、子どもたちを対象に郷土料理教室や農業体験の実施など、体験や交流を通じた食育活動に対し支援しているところでございます。

そして、農産物に占めるミカンの生産量や経済的波及効果についてであります、有田川町の農産物生産量全体で5万6,121トンでございます。その内訳を申しますと、ミカン4万9,400トン、その他かんきつ系が4,327トン、落葉果樹846トン、野菜930トン、水稻618トンとなっております。町長の答弁と重複いたしますが、ミカンの占める割合は農産物全体の88%と非常に高く、地域経済への波及効果は大きいものと思われま。

続きまして、ミカン消費拡大事業についてでございますが、有田ミカン消費拡対策事業でテレビコマーシャルを実施している地区は6地区でございます。数年間、安定した出荷量が確保できておるといことで、一例といたしまして関東地区へのお荷実績を御報告させていただきます。まず、平成25年度1万4,573トン、それから26年度には1万5,724トン、27年度につきましては1万3,899トン、平成28年度1万4,204トンとなっております。ここ数年、各地で安定した出荷量の実績を保っていることを見ますと、消費拡対策事業の十分な波及効果があらわれているものと考えます。

最後に、他府県での地元の果物、学校や保育所へ出している事例についてありますが、私の知るところでは地産地消の取り組み事例といたしまして、農林水産省で紹介されている中に山形県高島町立糠野目小学校がござい。地元食材をふんだんに使用した献立で主菜は伝統食材であるコイを児童が食べやすいように味付し、副菜は山形県特産の食用菊を取りまぜ、汁物には児童がJA青年部の方々の指導のもと、栽培、収穫した大根を使用しているそうであり。また、高島町は特にブドウ、それからリンゴ、西洋ナシの生産が盛んで、これらの果物を生産者から旬の品種を直接納めていただいているそう。我が町でも、ミカンを代表とし、地元産のおいしい食材がたくさんござい。ので、地産地消の取り組みに今後も努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐々木裕哲）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

それでは、増谷議員の御質問にお答えいたします。

昭和29年に学校教育法が制定され、平成20年度に改正をされておるところでござ

ざいます。また、食の重要性にかんがみ、平成17年6月に食育基本法が制定され、その中で栄養教諭制度が創設されました。本町では、平成19年に配置、配属されております。平成25年3月に和歌山育成推進プランが作成され、それを受けて各市町村ではいろんな取り組み、啓発が実施されているところでございます。

本町の保育所では、毎年作成をいたします食育計画の中で、有田川町の地場産物である巨峰、有田ミカン等献立に入れるようにしております。献立検討会では、これは毎月実施しております。献立検討会では、保育所所長と調理員、また栄養士で献立を協議するようにしております。また、小学校ではミカンを提供されたときに、給食員によるミカンについての校内放送や給食時に担任によりミカンの収穫量、あるいは歴史、含まれている栄養素のことなど、ミカンのことについての説明をする取り組みを行っているところでございます。今後も地場産品であるミカン等を給食に取り入れて、いろんな取り組みを検討していきたいと、そういうふうを考えております。

以上です。

○議長（佐々木裕哲）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

再質問させていただきます。

まず、防災関係の第1問からですが、先ほど答弁では、阪神大震災の犠牲者の8割以上が家屋の倒壊や家具の転倒により窒息死、圧死であったという答弁だったと思います。

それだけに、木造住宅の大震補強が大事になっていると思うんですよ。ただ、問題なのは耐震化工事が進まないという点ですよね。現に先ほどの答弁していただいたように、11年間実績見ましても、年平均、11年間の平均ですけども2.4件しかない、一番多いときで5件なんですよね。木造住宅が昭和56年以前のもので4,216戸、毎年5件でやっただとしても843年かかりますし、2005年5月以前の建物では約2,300ありますから、これで見ましても460年かかります。両方合わせると、これダブってるのかわかりませんが、500件ですから、年間10件以上耐震化工事やっても650年かかると。

だから、防災計画では災害を半減させるという大きな目標ありますから、3,210件としても325年かかりますから、やはりこれを加速度的に引き上げなあかんという状態になると思うんです。ですから、2005年5月以前までの耐震基準を引き上げたわけですよね、国は。それに基づいて、今年度から県も同じようにそれに引き上げてやっていくということなので、町もぜひそれに合わせてやっていくという答弁なのでやっていただきたいと思います。

地震の発生確率がますます高くなっている状況の中で、この耐震化工事の補助基準額、これを引き上げていく必要があると思うんですけども、その点はどうでしょうか。

○議長（佐々木裕哲）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

耐震化工事というのは、今おっしゃるとおり、これは強制もできませんけども、なかなか広報とか自主防災組織の会合等でも啓発はしっかりとやってるんですけど、なかなか受けてくれないということでもあります。それと、同時に今度また県が平成12年まで引き上げるということでもありますので、うちもそれに沿っていきたく思っています。その耐震工事の補助基準というのは、今のところ引き上げる予定はございません。

○議長（佐々木裕哲）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

やはり、何を最大限の目標に置くかということを見ると、やっぱり人命の尊重と、それから財産の確保、それに基づいて減災目標というものを設けているわけですから、そこに眼目においていただいて、お金もかかりますけども、補助率を上げて耐震化工事を進めるということが特に大事だと思うんです。ますます地震の発生確率が高くなってきていますよね。だから、そういう点からしても、ぜひ引き上げていただきたいんですけども、ただ、町が単独でやるだけではなくて、やはり国や県に対して、この耐震化工事の補助率を引き上げるように町村会としても、ぜひとも申し入れをしていただきたいと思うんですが、この点いかがでしょうか。

○議長（佐々木裕哲）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

多分、うちの町だけ違って、この耐震補強とか耐震診断受けてる件数ほんまにしれてると思います。おっしゃるとおり、1年、1年、大震災の発生率が迫ってきてるので、毎回国とか県のほうにはしっかりと申し述べていきたい、要望してまいりたいと思います。

○議長（佐々木裕哲）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

町長も啓発の問題言われました。確かに、耐震化工事する上でかなり相当な額がかかるということで、初めから診断だけで終わって工事もいかないケースが多いわけですね、実際。

だから、啓発的に実際こんだだけかかって、こんだだけの補助金があつてというシミュレーションみたいなものをつくっていただいて、案外自己負担が少なくて済むよみたいな、そういうものを広報をぜひ出していただきたいんですけども、例えば、建設部

長の事例、後で自分とこの家を耐震化した事例を、補助金と工事費と説明していただいたらわかると思うんですけど、個人的なことでは悪いんですけど。

実際、耐震化工事で事業費がこんだだけかかって、補助金がこんだけついで、自己負担がこれぐらいになるというシミュレーションがやっぱり出して知らせると、案外進むかわからないということもあると思うんですけど、命の保全という観点から。それをまずいかがでしょうか。

○議長（佐々木裕哲）

建設環境部長、佐々木勝君。

○建設環境部長（佐々木勝）

全くそのとおりやと思いますが、ざっくり言わせてもらおうと、リフォームした機会に耐震もやろうということで約300万円、耐震の部分にかかるものが約300万円要りました。その分について、補助金いただけたのは恐らく91万7,000円、最高で101万1,000円もらえると思うんですけども、そこまでの金額には至ってなくて、91万7,000円か確か90万ちょっとだったと思います。

○議長（佐々木裕哲）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

ここで、耐震化工事に、基準に例えば農家なんかで中2階建ての家なんかある場合がありますよね。これは対象になるのでしょうか。この点確認させていただきたい。

○議長（佐々木裕哲）

建設環境部長、佐々木勝君。

○建設環境部長（佐々木勝）

木造で2階建てということ。

〔「木造で中2階建ての場合は耐震化工事受けられるかということ」と増谷議員呼ぶ〕

○建設環境部長（佐々木勝）

それは詳しくちょっとあれなんですけど、対象になると思います。

○議長（佐々木裕哲）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

後ほどきちっと確かめていただいて、ちょっとそれは受けられんの違うかという方もあったので確かめていただきたいと思います。

それで、耐震化工事を進めていくということは、地域経済の波及効果も大きいと思うんですよ。大工さんとか、それに関連する建具屋さんとか、だからそういう意味でも、地域の経済を活性化するという意味もありますので、ぜひともこれで補助金の枠も再検討していただきながら、前向いて進むようにぜひとも御努力をいただきたいと思います。

次に、家具の転倒防止策についてであります。先ほどの町長の答弁では考えていないけれども、ひとり暮らしの方とか高齢者については考える余地があるということですが、この家具の転倒防止も命を守る、けがをしないための環境づくりなんですよ。

有田郡内で見ますと、和歌山防災力パワーアップ補助金というお金を使って、緊急性の高い事業からあげるとなっていますけれども、県の要綱でもこの転倒防止策を使ってもいいよと項目入ってますよね。

それで、広川町とか湯浅町はやっています、毎年やっていませんけれども。広川町の平成23年度にやってみて、実績は301人が申請を受けて制度受けています。1軒あたり1万5,000円前後というふうに聞いてますので、高齢者優先でも構いませんので、とりあえず要綱などをつくって検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（佐々木裕哲）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

まず、耐震化の補強工事でありますけれども、これ行くまでに今耐震の診断、これは無料でやってもらえる、それすらなかなか受けてくれなくて、まず耐震化の診断を受けてもらえるように、まず広報でしっかりとやっていくのが大事かなと思っています。

それから、家具転倒防止策については、先ほども言うたように、本当はこれは自分の命は自分で守ることが大前提でありますので、これはもう自分でつくってやっていただくというのが基本でありますけれども、先ほど答弁させていただいたように、ひとり暮らしの人とか高齢者の夫婦のみの家とか、また賃貸の障害者の家とか、そういうことについては、こっちでできるだけ対応できるようにやっていきたいなと思います。

○議長（佐々木裕哲）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

これも潰れないための施策の一環として、耐震シェルター、ベッドも県がつくりまして、我が町も昨年補正で組みましたね、1件分ぐらいだったと思うんですけども、新年度予算も組まれていますけれども、これがまず申請が多くなってきたらどのように考えるのか、ふえたらですよ。今やったら、科目設定的に1件ぐらいしか置いてないと思うんですけども、要望が多くなればどのように考えるんですか。その点、まずお聞かせください。

○議長（佐々木裕哲）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

多分、あんまり申請がないので1件分ぐらいしか置いてないと思うんやけど、そら命を守ることが大事で、またそういう要望があればふやしていけたらいいと思います。

○議長（佐々木裕哲）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

もう一つ、感震ブレーカーの件ですけども、これは今のところ考えていないけれども、消防署に普及用に置きたいと、啓発用にといいことですので、ぜひ置いていただいて、特に感震ブレーカーというのは、住宅密集地について大きな役割を發揮するというの皆さん御存じだと思うので、その点も考えながら、火災を引き起こさない、延焼させないという意味で、ぜひ設置に向けての検討をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（佐々木裕哲）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

これは、感震ブレーカーどんなものか、1回消防署で購入いたしまして、啓発に努めていきたいなと思っています。聞くところによると、これいろんな種類があるそうです。今のところへつけられん場合は外へつけたり、あんまり敏感なやつやったら、軽度の地震でバンと落ちて、今度逃げようとしたらそこら中真っ暗なって逃げられんとか、いろんなデメリットもあるようですので、とにかく消防署で取り寄せて啓発に努めていきたいなと思っています。

○議長（佐々木裕哲）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

内閣府においては、震度5強を基準というふうにしてますよね、そういう基準でいいと思うんですよ。それ以外のものは使わんようにしたらええと思うので、ぜひ対応を求めておきたいと思います。

それから、小規模ため池改修については、防災重点地域の防災重点ため池は34、点検対象池が134、詳細調査が必要な池5つと我が町なってますけども、この中にこの小規模ため池は入っているのかどうか、その点はどうですか。

○議長（佐々木裕哲）

建設環境部長、佐々木勝君。

○建設環境部長（佐々木勝）

今回、知事が記者発表した分については、小規模ため池整備の促進ということで、市町村が実施する小規模なため池整備を促進するために、簡易整備、堤体の上へパイプを通してサイフォン式の放流施設をこしらえるというような簡易なものでございま

して、整備のスピードアップというのが重要だということで、簡易なサイフォン式放流施設の導入を支援するということで30%の県費があるということでございます。

○議長（佐々木裕哲）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

それでは、二つ目の問題に移らせていただきます。

○議長（佐々木裕哲）

質問の途中なんですけども、ここでしばらく休憩させていただいても、10分間だけ休憩したいと思います。

~~~~~

休憩 14時32分

再開 14時46分

~~~~~

○議長（佐々木裕哲）

再開いたします。

一般質問を続けます。

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

第2問目のミカンの消費拡大について伺います。

先ほどミカンの効能について御答弁をいただきました。ミカンには、特にビタミンAとCが多いのと、がんや動脈硬化の予防に利くということで物すごく評判になっています。

それで、ミカンの大切さと含めて、今の日本の果物の消費実態について、直近の数字がないので、前に言わせてもらった数字でいきますけども、ミカンを含む果物消費量の実態、日本人一人当たりの年間生果の購入数、2013年度で27キロ、ピーク時だった1975年の約50キログラムの半分になっています。

年代別では、20歳から40歳で少なく、30歳代で1日当たり61グラム、年間2キログラムです。日本人一人当たりの年間果物摂取量は176カ国中127位で平均摂取量はたったの144グラムで世界平均の200グラムすら大きく下回っているという実態です。

和歌山県の平均値は平成23年の数値しかないので127.5グラムです。欧米では果物は野菜と同じ食材として使われているのに対して、日本は嗜好品としての位置づけとなっています。

果物全体の消費は横ばいと言われていながら、生果の果物消費は減少してきています。農林水産省の調べによりますと、果物を食べない理由として、ほかに食べるものがある、日もちしない、皮を剥く手間がかかりべたべたする、酸っぱいのが苦手とあ

げており、加工品を選択する傾向にあります。ですから、余計、有田川町の特産品のミカンを小さいときからとってもらい必要があると思うんです。

果物全体の消費ですが、和歌山県は全国43位の8キログラムぐらいしかないんですよ。大阪府は46位、兵庫県41位、京都府37位、滋賀県34位、このように見ますと、関西圏は皆低い状態であります。これは、もともと食べないことになっているのか、あるいは売り込める余地が宣伝が足りないのかということになってきます。

東北地方は、果物消費量が多いんです。それは、リンゴの消費量が多いということでは言われています。東京都は全国29位の8.79キロになっていますから、もっと首都圏の販路拡大ができるチャンスがあるはずですよ。

ミカン生産量の多い静岡と愛媛県は、消費量は全国1位と2位なのに対して、全国1位の生産量の和歌山県の消費量は全国14位です。ですから、地元の生産量1位なのに消費量が少ない、ミカン生産県から言うともっと消費があっているのではないかと、こういうギャップがあります。ですから、消費拡大宣伝広報もこういう観点からみますと、本当に役割を果たしているのかどうかということになってくると思うんです。

それで、先ほどの答弁のように、もらったもの以外は給食に出していない、答弁ありました。ですから、今言いましたようなさまざまな理由から、基幹産業であるミカンやし、そして経済効果88%ミカンがあるということですから、寄贈以外にもミカンを学校や保育所の給食に出すことに大きな意味があると思いますが、その点はいかがですか。

○議長（佐々木裕哲）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

もう一回、それは検討して、やっぱり町費で買って小学校、幼稚園から初めて年に何回もよう出さんけど、それと同時に味一のMばかりそろえてということやなしに、SSの2級品とかきずものがあったら味はかわらへんで、そういう安価なやつを探して、また一回、これは給食費に載せない形で今年度には出すように努力します。

○議長（佐々木裕哲）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

町長、初めてそんなん言うてくれたのう。

当面そっから始まっていただいて、ミカン時期については、しょっちゅう出すように考えていってほしいんです。全国食育週間、1週間ほどありますよね、せめてそんな日には毎日出すとか、そういうことも考えられますので、ほんまに効果的な出し方で、子どもが小さいときからミカンを食べ、大人になってもミカンを食べる大人になってほしいなということで、学校給食がその出発点だと思いますので、ぜひ今年度から出していただきますようお願いいたします。

次、最後の自然エネルギーの問題について伺います。

先ほどの答弁の中で、建設予定とかこれからつくっていくエネルギー施設について、スポーツパークのことについて触れてなかったと思ったんですけども、これについて担当部から急な振りで悪かったら簡単にでも御説明いただけませんか、まず。

○議長（佐々木裕哲）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

ふれあいの丘につきましては、町が太陽設備さんに土地をお貸しして、太陽設備さんがそこに太陽光の発電所をつくる計画になっております。今現在のところで町が貸す面積というのは、約1万平米ということです。これも、まだ未確定な部分もあるんですけど約1万平米。あと発電量につきましては、大体900キロワットから1,000キロワットあたりの発電量を計画するというところでございます。

○議長（佐々木裕哲）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

この今、自然エネルギーの施設にかかわって、全国的にいろんな苦情やトラブルも起こってきて、私心配するのは町内でそういう苦情とかトラブルが起こっていないのかどうか、まずお聞きしたいんですけどどうですか。

○議長（佐々木裕哲）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

この上六川の大きなやつについては、関係区というのはいっぱい下にあります。その人らでも十分協議の上ということで、今のところそんな目立った苦情は聞いておりません。とにかく、やっぱりこれから脱原発を目指す上では、そういった自然エネルギーも非常に大切かなということで進めているわけでありまして。

○議長（佐々木裕哲）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

この例えば太陽光発電施設で、個人もたくさん設置してるし、個人事業主でもたくさん設置してきていますね、町内で。心配するのは、一つは二十数年後先、税法による耐用年数は17年となっていますけども、実際もつ年数ってもっとありますよね。

考えられるのは、一斉処分の時期が来るような可能性があるわけですよ。そうなったら、処分するときはどういうことになるのかということも予想しておかなければならないと思うんですよ。その点で、一つ心配するのは、災害などで飛んだりとか壊れた場合、恐らく使えなくなりますからその撤去どうするのか、個人で撤去する場合は一般廃棄物の扱いになって、まあいけばそこらに放っておいてもええみたいな感じに

なるし、業者が入ったら産業廃棄物になってちゃんと処理しなければならないとか、そこら辺やっぱり整理しておく必要があるのではないかと、これから先のこと考えて、その点はいかがですか。

○議長（佐々木裕哲）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

もちろん、最終的な処分も考えた上で業者とも契約をきちっと弁護士を立てて契約の中に交わしております。

○議長（佐々木裕哲）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

今、県内で大型メガソーラーの申請が相次いでいますけども、県の許可というのは書類が整っていれば受理するという立場ですし、メガソーラーについては国は環境影響評価の対象していないんですよね。ですから、ある意味自由にできるような状態だと。

大規模な太陽光発電施設を巡って、景観や住環境の悪化につながるということで、今住民との間のトラブルが全国的に起こってきているために、和歌山県はこのたび大規模施設の設置について、景観を守るという立場から規制をかける方向です。その内容御存じですか。

○議長（佐々木裕哲）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

聞いておりません。

○議長（佐々木裕哲）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

三つ大まかにあると言われてています。

区域により500から1,000立方メートルを超えれば届け出を求める。二つ目、高さ1.5メートルを超えない太陽光発電施設の届け出を必要とする。三つ目、太陽光発電施設に特化したガイドラインをつくる。パネルの配置や形、色などについて事業者に配慮を求めるということらしいです。

和歌山市は、もう既に9月にこういうガイドラインをつくってやっているそうですし、広川町議会がこのたび小規模施設による景観の変化や太陽光パネルの照り返しなどの実害が出ていることを憂慮して、自然環境や住環境を阻害する場所へのいわゆる一般がやるような小規模発電施設の設置や運営に対し、基準を設けるよう県などに意見書をあげたんですよね。

やっぱり、これから照害とかもあるし、こういうことが出てくると思うので、自然エネルギーの自給率の向上を進める上で、一層こういうことが大事であるし、規制が必要になってくるのではないかと思うんですが、当町においてもそういう考え、景観条例ありますけども、その点はどのように考えられますか。

○議長（佐々木裕哲）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

今後、その方向でいろいろ検討をしてみたいと思います。

これする上においては、大規模なやつについてはあんまり景観とか、人家へ近いということになれば、なかなか設置しにくいと、今度の上六川についてはそんなに人家も近くないし、道から見えるわけでもないし、完成すればどうかわかりませんが、そういうこともこれから必要だと思います。

○議長（佐々木裕哲）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

これからのエネルギー政策を進めていく上で、大規模なメガソーラーということではなくて、地元住民とか行政かかわったほんな小さい、自分らで運営する発電施設というのがこれからは大事になってくると思うんです。

例えば、群馬県の中之条町とか、徳島県の屋久島町、地元民間企業と行政が協力して発電施設をつくっている事例があるし、小規模な自治体や住民団体が自分たちでエネルギーをつくってくれることをちょっとずつでも始まっています。

ドイツでは、既に原発から抜けて自然エネルギーに切りかえて、地域の人たちが発電運営主体になって大きなやつをつくって売電して利益を上げて、そこで地域の雇用を生み出して物すごく活性化している事例があるんですね。

そういう方向での有田川町も、例えば住民団体がそういうことをやりたいよと言えば、そういう住民団体の組織に自然エネルギーを発電してつくる施設に対して、補助金なりつくっていくことも考えられるんじゃないかと思いますが、その点いかがですか。

○議長（佐々木裕哲）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

これから、そういう団体が出てくれば、一遍またちょっと検討させていただきたいなど、今のところ共同で大きな売電目的でやるというふうなことは言うてきてません。ただ、今やってるような大きなソーラー施設については、あそこ以外に全くするところが今のところないと考えております。また、そういう団体が出てきたら、地域の活性化になるのであれば、いろんな方向で検討していきたいと思います。

○議長（佐々木裕哲）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

これは、多分やっていけば若い人たちにとっても先の見えた事業になっていく可能性あると思うので、ぜひそういう立場で考えていただきたいのと、それから組織改革の問題、最後に。

これだけ、我が町が全国的にエネルギーで評判になったわけですから、担当課のあり方なんですけども、今現在は、この自然エネルギー担当してるのは環境衛生課ですよ。今後、木質バイオマスの関係とか、いろんなことも取りまとめて、この課1本で全部対応できるということを目指してほしいんです。

もう一つは、今現在いる課長でいろいろ勉強してくれてこういうことをつくったわけなんですけども、職員は異動というのがありますよね。だから、せっかく身につけた技術やノウハウが異動によってその中心になるメンバーが失われるということになるので、その辺の組織的な改革というか対応も今後一緒に考えていって、人材を育てるという意味も含めて考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木裕哲）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

若い職員については、将来的に部長さんとかそこら辺になっていく上で、いろんなことも体験するのも、いろんな課を体験するのも重要違うかなと考えています。ただ、おっしゃるように本当に専門的な知識を持った職員も何人かいてますので、できるだけそういうことは配慮をこれからはして、もちろん本人ともいろんな協議をさせていただきますけれども、そういう配慮もさせていただきたいなと思います。

○議長（佐々木裕哲）

建設環境部長、佐々木勝君。

○建設環境部長（佐々木勝）

先ほど、増谷議員さんの御質問で木造住宅の耐震改修について、中2階の木造建築物については、それは補助対象になるのかという御質問ではっきりとお答えできませんでしたので、ここで答えたいと思います。

地上階数が2以下でかつ面積が200平米以下のものということで、2階であっても200平米を超えてなかったら対象になるということでございます。

以上です。

○議長（佐々木裕哲）

以上で増谷憲君の一般質問を終わります。

……………通告順5番 10番（堀江眞智子）……………

○議長（佐々木裕哲）

続いて10番、堀江眞智子君の一般質問を許可します。

堀江眞智子君の質問は、一問一答形式です。

10番、堀江眞智子君。

○10番（堀江眞智子）

それでは、議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

安心して子どもを産み育てられる町にするために質問をさせていただきます。

一つ目には、有田市民病院で25年9月から分娩ができなくなって3年半がたちました。その間、何回かこのことについて質問をしてみました。その都度、町長からは県に働きかける、有田郡・市の拠点病院として役割を果たしてもらえるように、市立病院産科での分娩が再開できるように医師確保のための支援をしていくとの力強い答弁をいただいております。また、議会からも平成25年6月19日に県知事に向け、有田圏域における産婦人科体制の充実を求める意見書を出していただいております。そして有田川町内では女性のグループが有田川町内全ての保育所で出産や子育てについてのアンケートをとって、子どもたちを持つ保護者の意見の集約をしたり、湯浅保健所所長さん、担当の方、また有田川町消防署長さん、有田市立病院の事務長さん方との懇談をし、この有田で公立病院での産科の必要性と現状などをお聞きするなどの活動をされてきました。

有田市立病院の事務長さんからは、必ずこの有田市立病院で分娩を再開できるよう全力をあげる、必ずやりますとの力強い言葉をいただいておりますが、まだまだ数年はかかるのではないかなという個人的な思いを抱いております。

けれども、突然この朗報がありました。この夏ごろから分娩ができる、そのような体制ができたとの有田市の記者会見がありました。この活動をされてきた女性の方からは、すぐに電話がきて喜びに声をお聞きしたところです。

けれど、一般の女性の方と話をする機会が多くありますのでこの話をしますと、そうなの、よかったなと初めて聞く様子の方もおられます。有田市の方では広報もされるでしょうが、この有田川町内の方にもよくわかるように知らせることが大切であると考えます。いつから、出産に向けての検診が受けられ、いつからの分娩ができるのか、現在の状況を教えてください。

二つ目の質問に入ります。

平成29年度、0、1、2歳児の保育所入所についてという文書が2月3日、教育委員会から配布をされました。ここに書かれている内容は、一人目の子どもしかいない人にとっては当たり前のことであると思われませんが、それであっても母親の体調が悪いときなどの配慮がされてほしいなというふうに思います。また、二人目、三人目の出産に対しての、既に入園していた園児の育休退園を迫る文書になっていないかなというふうに思われますがいかがでしょうか。

年子などで子どもが授かった場合、うれしい反面育児は大変です。以前も述べさせ

ていただきましたが、生まれた子の育休であるのか、上の子の育休であるのかわからなくなるとい状態に陥ります。赤ちゃんは昼も夜もありませんから、お母さんは眠れない日もあります。そんなとき、歳の近い子どもを家で見ながら日中を過ごすのはとてもストレスがあり、愛情豊かに養育する落ちついた環境は望めません。夜泣きした赤ちゃんは、昼間眠るでしょう。そのとき、活動する子供が家にいれば、お母さんは眠ることができず、くたびれ果ててしまいます。どうか、一日じゅうお母さんが子どもを見なくなるような思いにならないでください。保育所に預けるのは、1日のたった3分の1です。愛情は落ちついた環境で育てられてこそです。母親の置かれる環境で左右されるものなのです。

少子化が言われておりますが、最近では働きながら3人、4人と子どもを産む女性も私の知る範囲には何人もいます。そのような女性を応援することが今後も出産することに前向きになる家庭をふやすことにつながられるのではないかと考えます。また、労働基準法の65条に位置づけられている産前産後休業は、女性労働者が母体保護のため出産の前後においてとる休業の期間であると明記されています。

保育士の確保の事情もあるでしょうが、安心して子どもを産み育てられる町となるため、これまでも多くの条件をクリアしてきたこの有田川町の教育委員会だと思っています。大きな条件の一つだと思われまますのでお考えください。

そして、森の保育所についてお伺いをします。

森の保育所ができて1年が経ちました。日ごろ、保護者の方も送迎時の進入路については、地元の方が望んだような順路を守ってくれていると思われまますが、やはり、登園時間が迫ってきた場合、決まった順路を守らず直接一番近い道を入れてこられる方も中にはおられます。ふだんは車も少ないのですが、信号のない危険な交差点が多いのでとても危ないです。

もうすぐ1年がたち、新学期がやってまいります。新しい保護者も入ってまいりますので、新学期には事故などが起こらないよう、しばらくの間、昨年のように人員配置をするなど進入路の徹底をしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

3番目の障害等を抱える子どものニーズにこたえるための対策をという質問をさせていただきます。

有田川町は、子どもと教育に対して温かい姿勢で取り組んでこられています。今後とも、町の宝である子どものたちの健やかな成長のために、積極的な取り組みをお願いしたいと思います。

さて、現在、子どもたちはさまざまな教育的課題を抱えています。また、障害者差別解消法に基づく合理的配慮が求められ、たとえ障害のある方であっても適切な配慮を受けることができれば、自分の力をより一層発揮しやすくなります。日常生活や社会生活を営むことができるようになるということです。

合理的配慮とは、障害のある人が障害のない人と平等に人権を享受し行使できるよ

う、一人一人の特徴や場面に応じて発生する障害、困難さを取り除くための個別の調整や変更のことです。子どものニーズに応じた教育活動を進めていくには、子どもの人数にかかわらず担任の先生一人だけでは心身ともにくたびれてしまうような状態となっています。

このことは、教育委員会も十分御承知のことだと思っています。合理的配慮は、一人一人のニーズが違いますから、支援員などの援助をしてくれる方がどうしても必要になります。子どもたちの学びを保障するとともに、災害から命を守るために、これまでも他町以上に配慮した人員配置をされているとお聞きしていますが、各学校の要望、これからもしっかりと受けとめ、教育委員会として町に対して予算要求するとともに、町長がその要望を積極的に実現できるようにしていただきたいと思います。

そこで、1番と2番の質問をさせていただきます。

障害を抱え、特別な配慮の必要な子どもに対する町の対策、どのようにしていますか。また、特別支援学級に在籍する子どもだけでなく、普通学級に在籍するさまざまな課題を抱える子どもへの対応はどうなっていますか。

そして最後に、介護保険について質問をさせていただきます。

4月以降の介護予防、日常生活支援総合事業について、有田川町の具体的な計画を教えてください。

介護予防日常生活支援総合事業は、介護保険制度において市町村が各地域の状況に応じて取り組むことができる地域支援事業の一つであり、平成29年3月までの完全施行が義務づけられています。対象となるのは要支援1及び2認定者の訪問通所介護で、これまで全国一律の介護予防給付で提供されていましたが、市町村ごとの総合事業へと移行されることで、今までのような介護サービスが受けられるのかという不安の声がまだまだ聞かれます。

政府は、新しい総合事業については、1サービスの質にかかわる基準を国として一律に定めず、ボランティアを活用するなど、非専門職によるサービスの提供を可能とする。事業者へ委託する場合の単価は、現在の訪問介護、通所介護、予防給付の報酬以下とする。利用料金の下限は要介護者の負担割合を下回らない仕組みとする。個々の利用者に対し、予防給付と総合事業の総額管理を行うと説明をしていますが、このような介護を必要とする住民の願いを踏まえて、訪問型サービスや通所型サービス、生活支援サービスについて、有田川町としての計画をお聞かせください。

項目の2ですが、介護予防生活支援サービス事業にかかわるサービスを実施するにあたり、町として協力をお願いしている介護サービス業者、NPO法人やボランティアを明らかにし、それぞれどのようなサービスが受けられるのかを教えてください。

総合事業への移行で、介護資格を持たなくても市町村の定めた研修を受ければ訪問型サービスは生活支援などの一定の介護業務を行うことができるようになり、介護に

関する専門性が低下しないかという不安もあるとお聞きしています。

介護予防日常生活支援総合事業について、委託や協力をお願いしている事業所やNPO法人、ボランティア団体などがあるのかどうか教えていただくとともに、それがどのようなサービスになるのかということがわかっていればお聞かせください。

項目の3になります。介護を利用したいと考えている高齢者が総合事業の対象者になるのか、介護保険認定の対象者になるのかは、介護保険の申請窓口である地域包括支援センターで振り分けられることになります。総合事業対象者は介護予防のためのチェックリストを実施され、介護保険の対象者は介護保険認定審査書を作成することになります。

ここで総合事業に該当する判断されれば、介護保険の申請ができなくなるということはありませんか。介護を利用したいという方の状態や家族の意向など、介護離職ゼロという本質が重視されることになるのでしょうか、お聞かせください。

4項目め、介護を必要とする高齢者と、その家族の要請を受けてケアマネジャーはケアプランを立てていると思いますが、そのケアプランが妥当であるのかを地域包括支援センターでチェックする際、何よりも費用がかからないような考え方をもとにチェックされるというのではないかということをお聞きしました。

介護を必要とする高齢者のケアプランがそのような考え方でチェックされるという実態はあるのでしょうか。また、訪問型のサービスが必要な高齢者に対して、近くに娘さんがいるなら娘さんにできる限りみてもらえるようにというようなことがあるという真逆なこともあるというふうにお聞きしたことがあります。

このようなことが事実でないように、地域包括支援センターが介護を求める高齢者のニーズを切り捨てる役割を担わないように、地域包括支援センターの役割と現状について、今お聞かせいただきたいと思います。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（佐々木裕哲）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

まず、堀江議員さんの御質問にお答えをしたいと思います。

分娩のできる病院が、もう有田市民病院から消えてから、非常にみんな大きな問題として、これはうちの町だけやなくして、以前から郡内で取り組むべき問題やなということで、県のほうにもいろいろお願いしたんですけども、なかなか産科医が見つからないということで今まで来ておりました。

ところが去年の秋、急に有田市のほうから見つかりましたと、滋賀県で開業している63歳の産科医さんがここへ赴任しちゃらということで来てもらえるようになりました。この4月から検診を実施して、実際に分娩するのは9月からだと聞いてます。これで、やっぱり1個解決して、しまクリニックさんも非常に今忙しい思いをして、

もうやめたい、やめたいという話、会うと聞かされます。頑張っ、まあちょっと頑張っ、よと今まで言うてたんですけれども、これで島先生も幾分か楽になると言ったらおかしいんですけれども、手がすくのかなということで非常にうれしく思っております。

ぜひ、このお医者さんも大事にして、これからずっと、もう63歳だと聞いてますけれども、一応65歳までが定年というたらおかしいんだけど、65歳までの契約になっているようでもありますけれども、それ以後も体が大丈夫であれば残らせてもらうという話をしてくれているんやという話を聞いて、大変心強いなという思いをしております。

これから子どもをふやせという中で、やっぱり産婦人科医がないということは非常に大きな問題であるので、これは市民病院がふえたから万全かといったらそうでないと思いますけれども、1カ所でもふえたということは非常にうれしく思っているところでもあります。

それから、1歳、2歳児の保育所入所の配布文書についての御質問でありますけれども、私はこの前の、いつの答弁か知りませんが、やっぱり子どもというのは2歳か3歳までは絶対自分の手で育ててやるのが僕は基本だと思ってます。今でも、その気持ちは全然変わってません。やっぱり、自分の子どもは3歳ぐらいは自分のもとにおいて、しっかりと子育てするというのは僕は基本だと今でも思ってます。

ただ、その中で今本当に御夫婦の生活の中で共稼ぎの方がふえてきたので、そういう方については、しっかりと町も応援せなあかんということで、今保育を行っているところであります。それがかなわない保護者の方については、これからはしっかりと可能な限り支援を行っていききたいなと思っております。

それと、産前産後休暇や育児休業を取得することになった場合、直ちに保育を解除するというような、そんな冷たいことは一切思ってません。やっぱり、当事者としてしっかりと話をしながらやっていきたいということであります。個々の状況によりまして、有田川町保育の必要性の認定基準をもって判断をしておりますけれども、議員おっしゃるとおり安心して子どもを産み育てられる町にしていきたいなという思いは強く思っております。

それから、2点目のきび森の保育所についてでございますけれども、送迎時の保護者車両侵入の徹底については、今後につきましても、保育所を通じ保護者の方々に事あるごとにチラシ配布などをして徹底をしていきたいと思っております。

よう庄の人と話すんですけど、どうよ保育所来てというたら、子どもの声聞こえて非常に楽しいよ、にぎやかよという御意見もたくさん寄せていただいております。あんまり危険なことはこれは徹底して今後も道順については父兄には徹底して知らせていききたいなと思っております。

それから、3点目の障害を抱え特別な配慮の必要な子どもに対する町の対策につき

ましては、教育長のほうから答弁をさせたいと思います。

続きまして、4点目の介護保険制度についての1点目の平成29年度当初からの介護予防日常生活支援総合事業の計画につきましては、現行の予防給付のうち訪問介護、通所介護について、市町村が実施する地域支援事業の枠内で日常生活支援総合事業として実施することとなります。

今まで、ちょっと介護保険が変わってあとみてくれんの違うかなというお話があったんですけども、そうでなくして制度変わりますけれども、みるところは変わりますけれども今までどおりこれは国のほうも行っていくということでもあります。

現行基準のサービスについては、現行基準のまま実施をしていきます。規準等の緩和された多様なサービスについては、参入意向のある事業所と十分に協議しながら調整してまいりたいと考えています。なお、現段階では多様なサービスの新規事業として、リハビリ職等による機能訓練を行う短期集中介護予防サービス及び家事支援サービスの実施を予定しております。

二つ目の介護予防生活支援サービス事業にかかわる事業所サービスにつきましては、現行の予防給付のうち訪問介護、通所介護を介護予防日常生活支援総合事業として地域支援事業の枠内で実施することとなるため、受け皿となる事業者は現行の予防給付のサービスを提供している事業者となります。

それぞれのサービス提供事業者が現行と同じ内容の訪問介護、通所介護のサービスを提供するため、受ける側にとっても現行と同じ内容、サービスを受けることができます。

次に、多様なサービスの新規事業として、実施予定の短期集中介護予防サービスについては、理学療法士や作業療法士を配置している事業所に働きかけを行っているところであり、参入意向のある事業所に委託して行ってまいりたいと考えています。このサービスは、3カ月から6カ月の短期間で理学療法士や作業療法士による集中的な機能訓練を受けるサービスで、機能訓練を行うことにより、生活行為等の自立を目指すものであります。家事支援サービスについては、現在、有田川町シルバー人材センターと調整中で、早い段階で実施できるよう調整してまいりたいと考えてますが、買い物や掃除、食事、調理などといった家事支援サービスを予定しています。

3点目の地域包括支援センターの基本チェックリストに基づき、要介護認定が非該当であっても一定のサービスが受けられるかにつきましては、基本チェックリストで事業対象者として判定されれば、訪問介護、通所介護サービスを利用することができます。

4点目の地域包括支援センターは、介護を必要とする高齢者等のニーズにこたえられているのかということにつきましては、高齢者のニーズは多岐にわたっており、それぞれ置かれている環境や家族の状況、身体状況などにより必要な支援の内容が異なってまいります。このため、包括支援センターにおいては、個々の状況に応じケア

マネジャーやサービス提供事業者をはじめとしたさまざまな機関と連携をしながら、日々対応を行い、必要な支援やサービスにつなげているところであります。

今後も独居の高齢者や高齢者のみの世帯が増加することが予想されるため、関係機関とより連絡を密にしながら対応を行い、住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりを実現するため努力してまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（佐々木裕哲）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

それでは、堀江議員の御質問にお答えをいたします。

まず、議員御質問の3の1、障害を抱える特別な配慮の必要な子どもたちに対する教育委員会としての対策といたしましては、本町では幼児教育を教育委員会が担当、所管をしているところから、幼児期から本町、担当指導主事と保育士、保育所長さん、各学校長が常に連絡を密にして、真摯に障害のある子どもの早期発見につとめ対応しているところであります。

また、就学支援委員会を設置し、医学的見地そしてまた専門家の意見により心身に障害を持つ幼児、児童・生徒の適切な就学を図るよう努めておるところでございます。また、保育所、小・中学校では施設面での保育、教育環境の充実を図り、どの子どもにとっても安心・安全に生活及び学習ができる場の保障につとめておるところでございます。

なお、小・中学校の特別支援学級は、1学級8名まで担任1名という国の規定になっておりますが、本町では特別支援員を適宜配置し、個に応じた教育の充実に努めております。また、保育所では加配の保育士、個に応じたきめ細かい保育に取り組んでおります。

今後も多様なニーズの増加が予測される中、保育所内、学校内研修や、また自己研修により保育士、教員の資質向上を目指すとともに、保育、教育環境の充実を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

次に、3の2の特別支援学級に在籍する子どもだけではなく、普通学級に在籍する発達等の課題を抱える子どもへの対応につきましては、通常学級に在籍する児童・生徒の中には、全体指導の中で十分に基礎学力を定着させることが困難な場合があります。

本町では、町長の公約であります35人学級編制を行うとともに、学校独自の指導の工夫を行っており、教科によっては二つの学級に分けて授業を行ったり、複数の教員が教室に入り個別指導を行うなど、弾力的な指導を実施しております。また、特別支援員についても、特別支援学級だけではなく、通常学級に在籍する子どもへの支援も行い、個に応じたきめ細かな指導、支援を実施しているところであります。

以上です。

○議長（佐々木裕哲）

10番、堀江眞智子君。

○10番（堀江眞智子）

答弁いただきました。

1番の有田市立病院で分娩を再開することになったことは、本当に喜ばしいことだと思っております。先ほども言いましたように、これまでの皆さんの働きかけがあったからこそ、こういう結果になったのだと思っております。

今後も、まだ何年契約ということ、町長、今述べていただきましたので、その後もその方も務めていただければ、それを進めていただきたいし、その後もまた新しい人が配備されるような、そんなこれまでどおりまだまだ働きかけていただきたいというふうに思っております。

それで、先ほども答弁いただきましたが、この有田川町でも皆さんに極力知っていただけるように広報などでお知らせをいただきたいと思っております。よろしく願います。

それから、先ほどの保育所でのチラシの配布についてですけれども、今答弁をいただきますと、その人、人の対応をしてくださっているということですが、あの文章を見ますと、やはり退所させやなあかんのかなというふうな気持ちが強く持つ方もおられますので、ぜひ対話を密にしていきたいのと、文書を出すまでのことじゃなくて、個別に対応してもらったらよかったんじゃないかな、してもらってるのにわざわざ出さんでもよかったん違うかなというふうに思っております。

もちろん、町長の持論は家で子どもを3歳までということだと思っておりますけれども、私も子どもを3人育てていて、今度は孫を今3人いるところなんですけれども、やっぱり年の近い子どもを育てると、以前からのずっと言ってるように、下の子の育児休暇であるにもかかわらず、上の子を家でみるというのは、先ほども言いましたように、夜子どもは人形と違うので、やっぱり夜泣きする子もあれば、ちゃんと寝てくれる子もいろいろさまざまだと思うんですよ。

そんな中で、やっぱりお母さんというのは昼間寝られんかって、夜も寝られんかって大変やということもありますので、そこのところはやっぱりわかっていたきたいなというふうに思うわけです。そういうことでお願いしていきたいなというふうに思っています。これは要望ということでお願いをしたいと思っております。

森の保育所についても、御答弁をいただきまして、地域の方からはそんなふうに園長先生もすばらしい方ですので、地域とも連携をしていってくださっています。ただ、やはり先ほど言いましたように、車がちょっと時間が近づいてきますと、一番近いところを通って入っていくのは、近所の方がどうこう言うというのではなくて、やっぱり歩いて子どもを連れていくお母さん方も近くにはおりますし、交差点がすごい危な

い場所ですので、今度のこの年度初めにぜひとも徹底をまたしていただきたい。そして、去年と同じようにシルバーの方で結構ですので、1週間、2週間と配備していただくと、新しい人にもしっかりとわかるんじゃないかなというふうに思いますので、そのところをもう一度御答弁いただけたらなというふうに思います。

○議長（佐々木裕哲）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

文書につきましては、さっき答弁したとおり、すぐ退所せえとかそんな冷たい考えは持ってません。ただ、お母さん産後休暇もらって、上の子も一緒にみられるということは非常にいいことやなという考えを持ってます。言ったように、個々にそれぞれの事情があると思うので、また担当と密にしながら判断をしていきたいなと思います。

あそこも非常に三つ寄ったんで、非常に多く子どもたちがあります。結構、車の量多いと思いますので、安全については徹底して守ってもらえるように、今度はまた新しい人も入ってくると思うので、それは徹底してやっていきたいなと思います。また、必要があれば交通指導員あるいはシルバーに頼んでやっていきたいなと思いますけれども、まずは父兄には徹底して守っていただけるように指導をしていきたいなと思います。

○議長（佐々木裕哲）

10番、堀江眞智子君。

○10番（堀江眞智子）

一問一答方式なのに1と2一緒にやってしまいました。申しわけございませんでした。

3についてであります。これまでも教育委員会は加配教員や人員配置について他町より特別につけていただいていたということもお聞きしていますし、けれどもやはり最近では、そういう子どもたちの多様なニーズがあると思うので、現場の声が一番だと思いますので、その声があればこれまで以上にその声にこたえていってもらえるようにしていただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（佐々木裕哲）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

非常にその人数がふえてきまして、多様なニーズが今たくさん出ております。その中で、特別支援員の配置というのは非常に大事になってこようかと思えます。また、財政当局と話しまして、ふやしてもらおうようお願いをしていきたい、そういうふうに思います。

○議長（佐々木裕哲）

10番、堀江眞智子君。

○10番（堀江眞智子）

今の件については、そういうふうに答弁いただきましてありがとうございます。ぜひともよろしくをお願いします。

介護保険の件についてなんですけれども、介護保険できてからもう20年ほどたちまして、大変保険料も高くなってきて、利用料もいるということで事業自体大変になってきているとのことで、国はいろいろと改正と言われますが、だんだんと受けにくいようになってきているのではないかというふうに言われていますが、先ほどの答弁を聞かせていただきました。この有田川町ではそうでないということで認識させていただいてもいいのかなというふうに思ったんですけれども、ただ、個々の利用者について、先ほどの保育サービスと同じようにその方を見ていただいて対応をするというふうなことも忘れないでやっていっていただきたいなというふうに思います。

細かいことも聞きたいと思ったんですけれども、この4月から実質変わっていくということですが、今もう一度確認させてもらったところ、このままの形で変わらない、今は変わらないということですので、今後もその体制が変わらないように移行して行ってほしいなというふうに思っています。

もうこのことについては、これ以上の答弁は結構ですので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。以上で終わらせていただきます。

○議長（佐々木裕哲）

以上で堀江眞智子君の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

本日の会議は、これで散会します。

なお、次回の本会議は3月23日木曜日、午前9時30分に会議します。

~~~~~

散会 15時41分